

## 令和4年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和4年9月14日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時55分

---

### ○出席委員（12名）

委員長 吉谷 一孝 君	副委員長 佐藤 雄大 君
委員 久保 一美 君	委員 広地 紀彰 君
委員 貳又 聖規 君	委員 西田 祐子 君
委員 前田 博之 君	委員 森 哲也 君
委員 大淵 紀夫 君	委員 小西 秀延 君
委員 長谷川 かおり 君	委員 氏家 裕治 君
議長 松田 謙吾 君	

---

### ○欠席委員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田 安彦 君
副 町 長	古俣 博之 君
副 町 長	竹田 敏雄 君
教 育 長	安藤 尚志 君
総 務 課 長	高尾 利弘 君
企画財政課長	大塩 英男 君
政策推進課長	富川 英孝 君
産業経済課長	工藤 智寿 君
建設 課 長	瀬賀 重史 君
上下水道課長	舛田 紀和 君
生涯学習課長	伊藤 信幸 君
消 防 長	後藤 悟 君
消 防 課 長	加藤 肇 君
予 防 課 長	本間 等 君
学校教育課長	鈴木 徳子 君
代表監査委員	野本 裕二 君
監 査 委 員	及川 保 君
総務課防災・交通室長	早弓 格 君

政策推進課主幹	温井雅樹君
産業経済課主幹	久末雅通君
産業経済課主幹	今井康博君
産業経済課主査	鈴木領祐君
建設課主幹	小山内淳君
建設課主幹	湯浅昌晃君
建設課主査	土崎誠君
上下水道課主幹	瀬賀光子君
上下水道課主幹	藤澤晃君
消防本部主幹	松山誠司君
消防本部主幹	船越裕毅君
学校教育課指導主幹	小原健君
学校教育課食育防災センター長	小川智子君
学校教育課主査	鍵井昭太君
生涯学習課主幹	菊池拓二君
生涯学習課主幹	武永真君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

---

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。  
本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎認定第1号 令和3年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、4款環境衛生費まで終了しております。

それでは、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は84ページから85ページまで、決算書は262ページから265ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の84ページ、就業促進・人材確保支援事業について質問します。人材確保等に関する経費で合同説明会などが行われておりまして、町内の事業所においても人手不足という状況は本当に大きな課題であり、こういった事業はとても重要であると思いますので、質問します。昨年度の合同企業説明会の実施状況についてですが、事業者は何社ぐらい参加して、実際に合同企業説明会に来られた方は何名ぐらいおられるのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木産業経済課主査。

○産業経済課主査（鈴木領祐君） ただいま質問いただきました合同企業説明会についてです。昨年10月26日に白老コミュニティセンターで開催しまして、町内企業から13社出店いただき、43名の方に参加いただいております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。13社で43名ということは本当に多くの人数が来ているのかなと数字を聞いて思いました。説明会なので面接会とはちょっと違う分類なのかなというふうに捉えておりまして、例えば説明会に来た方が実際に就職に結びついた等々、説明会以後の動きで、13社の企業の方にお話とか聞いている状況があれば、その状況についても伺いたいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 43名の方に来ていただいて説明会を開催しました。その後追跡調査をしております、実際7名の方が採用決定されたということです。内訳としましては、社会福祉法人に3名の方が採用、製造業に4名の方が採用されたというような状況になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。7名の方が実際に就労に結びついたということで、合同企業説明会の成果というのは大きいものだなと率直に感じました。私がこの点について質問したかったのが、以前ハローワークとのすみ分け等々もあるので、町のできる就業支援という部分で、ここは本当に町独自の支援として大きい部分でして、以前、高校にも出向いてやられていた時期もあり

ました。年1回で7名の就業に結びつくということは、探す方もタイミング等がありまして、回数がもう少し多ければ、人材確保の大きな部分になるのかなと思っております。そういったことが合同企業説明会の今後の在り方として大事なのかなと思っております、今後の人材確保支援事業の考え方について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまご質問にありました今後の考え方です。先ほどもご説明させていただいたとおり7名採用されたということで、採用に結びつくということが非常に大事なと我々も捉えております。また、委員の冒頭にありました町内人手不足で大変苦慮しているということは我々としてもつかんでおりまして、できれば回数を増やしてやっていきたいという思いがあります。先ほど高校生の話もございました。実は経費がかからない形で令和4年3月に合同企業学習会ということで、白老東高校の1年生、2年生を対象とした企業を知ってもらうとか、今後の将来を見据えたキャリアの部分も含めて、職業はこういったものがあるとか、町内にはこういう企業さんがあるということを知っていただくための事業もさせていただいております。また、今後においてはこういったものも含めながら、どういう形で進めていったらいいのかということも検討しながら回数はできるだけ増やしたいという気持ちもありますが、そのタイミングという部分もありますので、充分これからも進めていきたいという考えを持っています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今、同僚委員から質疑あった部分について理解した上で質問します。労働費となっていますけれど、雇用の問題について全体的に伺いたいと思います。雇用政策、施策を展開する上で、やはり理事者がどのような認識を持っているかということが各課におろされていくと思いますので、竹田副町長にお聞きしますけれども、案外、労働問題は国の施策だと捉える部分が非常に多いのだけれど、現状を考えると雇用の場を確保するということは、人口の流出を防ぎ、地域振興を図る上で急務となっています。過去にも人口減少、高齢化、生産年齢人口で議論しています。そういう部分を踏まえて地域の実情に応じた雇用の場の創出には白老町という地域の実情を把握する、それが白老町の役割だと思うのです。そういう上で今、雇用状況については後で質問しますけれど、白老町の雇用環境をどう分析し、どのような現状認識を持っているのか、理事者にお聞きします。それによって各課の施策に反映しますから、具体的に分かりやすく答弁をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 雇用のご質問です。どういう捉え方をしているかという部分ですけれども、雇用につきましては、それぞれの企業さんで募集してもなかなかいないだとか、また、そういう働くところが少ないだとかといったようないろいろな課題があるということは認識しております。今、委員が言われた部分についても認識をしながら、雇用対策を行政で行っているということになります。まだまだいろいろやらなければならないことがあることも十分に認識しておりますけれども、そういった状況1つ1つを確認しながら今後は進めていかなければならないと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ちょっと漠として、もっと具体的な白老町としての現状認識をしっかりと分析されていたのかな。それに対して施策が展開されるのかと思うのだけれど、竹田副町長の答弁はそれでいいのですけれど、そうすると現実的に令和3年度において白老町がどのような、森委員が言ったことは決算書に載っていますから、トータル的な部分があると思います。農林水産とか商工の関係でいろいろ組んでいるかも分かりませんから。そのなかで白老町として実施している雇用対策というのか雇用事業というものを、今の竹田副町長の答弁を踏まえてお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 事業というか雇用に関する部分で答弁をさせていただければと思っております。いわゆる農林水産業部門、それから製造業部門の1次産業、2次産業の事業者を特に聞き取りですとか、それから外国人労働者の状況、そういったものも調査しております。実際に企業の方にどういった雇用に関する悩みがあるとか、それから、高校生の就職、大学生等の新卒の部分というお話も聞き取り調査しております。事業でいきますと先ほどご説明しました就業促進・人材確保支援事業が大きな部分です。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は86ページから94ページまで、決算書は266ページから281ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、7款商工費に入ります。主要施策等成果説明書は95ページから104ページまで、決算書は282ページから297ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。主要施策等成果説明書の96ページ、7款商工費、空き店舗等活用・創業支援事業についてです。助成件数が3件ということですが、今まで議場でも議論させていただいておりましたが、かなり問合わせが多かったということでもあります。今回、決算審査の1つのルールとして予算に係る質問はエヌジーということなので、ちょっといずい部分があるのですが、相談件数はどのようになっていたか。それから、町内と町外の内訳が分かればと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木産業経済課主査。

○産業経済課主査（鈴木領祐君） ただいまご質問をいただきました空き店舗活用・創業支援事業についてです。昨年度につきましては委員お話のとおり3件採択しております。相談件数については令和3年度18件のご相談をいただいているところです。昨年度の内訳等は押さえていないのですが、今年度の相談状況については押さえておりますので、そちらについて説明させていただきます。昨年度18件あったところですが、今年度9月時点で同じように18件ご相談いただいております。その内訳としましては宿泊業で5件、飲食業で6件、小売業で4件、その他サービス業で3件の相談をいただいているところで、細かく数字としては出しては出していないのですが、町外からの問合わせも多

くいただいているところです。ただ、この事業の条件としまして、個人の方については町内在住の方、もしくは町外在住の場合は法人であることといった理由がありますので、ご相談いただきながらも実際にご応募いただくということは難しい方もいらっしゃるのが現状です。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。現在の施策、それから将来に向けた施策にも重要なものは何かというと、やはり効果、分析、検証。そういったなかで今回3件の採択、18件の相談があった。実際に限られた予算の中で3件を選ぶというのは、なかなか難しい部分があると思います。それは一つに、町が考える優先的な点数ではないですけど、いかに町に貢献しているかです。町全体の施策を考えたときに人口を増やすということですから、例えば白老町に住民票をおいて店舗を構えていただけたらとか、そういったことがポイントだと私は考えておりますので、その辺の考え方、町はどのように持っているかということと、この3件採択された方々が現在町に対してどのような効果を生み出しているのか。その辺りを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 評価といいますか、町への貢献という視点を持つことが大事ではないかというようなお話であったかと思えます。条件としまして個人の方が空き店舗を活用して創業する場合に住民票は当然おいていただくことになっておりますが、法人の方が来ていただく場合は、白老町に住民票がなくてもというような立てつけにはなっています。ただ、当然我々としても住民票をおいていただきたいというのはありますので、今後の仕組み、在り方のなかで、例えば今100万円という金額の部分もありますけれども、問合わせの件数から含めて本当に今の予算でいいのかと様々検討していかなければならない段階にきているのかなということ、実は内部で少しずつどういった形のほうがより効果を発揮するだろうという検討を始めているところです。貢献といいますか当然白老町でやっていただく以上、長く続けてもらって町の皆さんに愛されるような店舗と思っておりますので、そういうことも見据えたなかで将来性も含めた視点を持ちながら採択するときには評価してもらってというような方向性でいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。町内いろいろ歩いて事業者様のお声を聞いていると、やはり新規の方々に対する支援はあるのだけれども、今白老町に根を下ろして頑張っている事業者さん、たくさんいらっしゃいます。そういったなかでのバランスというのですか、それは非常に大事だと思うのですが、私は1つの課題として捉えています。それから、新たに来ていただいた方々に対しては、人口に関する問題も1つではありますが、例えば飲食店や宿泊施設であれば、食材調達を町内からするとか、そういったことが令和3年の取組のなかでは非常に欠けているというふうに私は評価しております。その部分の認識は先ほど工藤課長からもあったようなイメージでありますが、再度その部分、検証した結果の課題として、今私がお伝えした部分の捉え方、同じであればそれでいいですけども、その辺いかがでしょうか。これを最後の質問とします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今お話しいただいたのは、我々も本当に同じ考え方といいますか、当然地元にだしてもらった以上、経済循環のお話もありますので、きちんと白老のものを白老で使っていて、消費してもらおうと。そういった経済循環が一番大事だろうなということがありますので、そこは決して今までそうではなかったということではなくて、そのようなことをきちんと意識しながら取り組んでいかなければならないという考えは変わっておりませんので、これからも進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件でお尋ねしたいのですが、今まで一貫して取り組んできた中身がありますよね。以前はなかなか使い方の問題が結構議会でも議論になりました。そのときの答弁では、記憶なのだけれど、5年間ぐらいは追跡調査をしますよというような答弁があったように記憶しているのです。今まで空き店舗活用の資金を利用して起業された方がどれぐらいあって、辞めた人がどれぐらいで、追跡調査の中味はどういうふうになっているのか、その点分かる範囲で結構ですからお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木産業経済課主査。

○産業経済課主査（鈴木領祐君） 空き店舗活用・創業支援事業をこれまで受けてきた事業者さんの追跡調査を実施しております。利用件数でいいますと令和3年度までに合計24件の採択がありました。5年間の追跡調査を実施しております、申請時に3か年の売上計画なり集客等の計画を上げていただいているところです。その中で確認させていただいているのは、営業日数、集客人数、実際の売上高、あとは従業員数ということで、売上げの面と雇用数の面、そういったものを確認しております。計画が伴う3か年については、直近でコロナが始まる前に計画を上げられているところだと計画よりも実際の売上高が落ちているというところもありますし、一方でコロナ禍になってから採択を受けられた事業者さんですと計画よりも上回る売上げをあげられている事業者さんもいます。今のところ辞められたところはないと確認しております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 押さえているところとしては、1件辞められたところがあるというふうに押さえています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は辞めたことが駄目だとかそんなことを言っているのではないですよ。要するに、このことの効果がどうあって、これからこの事業を続けると。令和3年度も3件、空き店舗活用して起業したということだから、白老町でいえば3件というのは少ない数でもないような気がするのです。そういうものが成功裏に進むのであれば、課長が答弁したようにもっと町が支援できる範囲がないのか、それからなぜ追跡調査を言うかという、協力隊のときも言ったのだけれど補助金を出したら出したきりであとは関係ないというのではなくて、竹浦でラーメン屋さんをやったところに行くと、よく役場の職員の方が来ていますよ。なかなかおいしくてはやっているのだけれど。そういうことが口コミで広がるような、そういうつくり方というのかな。

私は24件中1件しか辞めた記憶がないのだけれど、それ取り上げたから言っているのだけれど、そういうことと言えば23件がある意味ものすごく成功しているのではなくて、企業が存続できるということだけを見ても評価できると。町がもう少し支援する、支援とはお金の部分ばかりではなくて、いろいろな点で支援できる。そして、地域内経済循環ができるような仕組みをどうやってつくるかということだと思っただけだけれど。そこら辺、これからまだ続けるのであれば、そういうことをきちんと持った上で、今までのデータをきちんと生かしてやるべきだと思うのだけれど、そこら辺の見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今後の考え方の部分だと思います。先ほど言ったように、町として令和3年度まで24軒の空き店舗を活用してやっていただいた部分、それから従業員数が79名生まれているというのは、多い少ないというのはなかなか言いづらい部分ですけれども、少なからず本町においては大きな部分があるかと担当課として押さえています。また、在り方という部分については、金額も含めてどういった形が本当に好ましいのかということも今充分考えていますし、条件面の部分も少しずつではありますが、どういった形がこれからよしいのだろうかということも含めて実際に検討しております。少なからず担当課としては、大きなことは言えませんが、白老ばかりではなく虎杖浜までずっと町内に広く空き店舗活用されて事業展開されているということを見ると、非常に大きなものがあるのかなと思っていますし、先ほどからお話のありました経済循環という部分は、当然、地元で空き店舗の改装も含めて、地元からできるだけ消費をしてもらい、地元の工務店さんを使っただけということも含めて、やっていただくことが重要だというふうに思っておりますので、今後も続けたいということもありますので、評価といいますか検証の部分も先ほど申しましたとおり、人数ですとか売上げの部分、そういったものも含めて今後も分析しながら、その都度検証しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書98ページの企業誘致費です。今回僚委員から複数空き店舗のお話がありましたので、その質問をしようと思ったのですが、そこは割愛したいと思います。空き店舗24社ということで、商工会補助金のところに商工業者数609事業所と書いていました。これは去年の主要施策等成果説明書を見ると633事業所あったのです。つまりコロナ禍の影響も相当大きいのかなと思います。24事業所がなくなっているというふうな捉えをしていると思います。そういった状況から考えると、やはりしっかりと新規を獲得していく価値というのはこれまで以上に高いのかなと、ましてウポポイ開業していますので。そういったなかで企業誘致の考え方というのは、今まで以上に重要になってくるのではないかと感じています。企業の訪問件数の実績を拝見しましたが、令和2年度は恐らくコロナの影響で相当自粛されたのかなと思いましたが、令和2年度のデータで、合計で企業訪問件数は14社、延べ件数で22件というふうに整理されていて、それから考えると倍以上頑張られていると、そこは率直に評価したいと思います。例えば令和元年の数字を見ても企業訪問41件、延べでは60件訪問もされているということで、少し



ずつコロナ禍に負けないで動き始めているのかなという部分があるのですが、ウポポイの開設だとか、アフターコロナだとか、そういった世界を見据えると白老町のチャンスは、もしかしたら本当にこの50年、100年の中でも最もチャンスに恵まれている年なのかもしれないなという感じを受けています。企業数の減少等も見据えるとコロナに負けないでもっと思いっきり頑張っていかなければならないと捉えています。その見解だけ伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 企業誘致全般のご質問だったのかなという部分で、なかなかどういふに説明させていただいたらいいのかちょっと難しいとお聞きしてはいたけれども、全体的には昨年緊急事態宣言2回ありました。それから蔓延防止措置等も含めて企業さんのところにアポイントメントを取っても、コロナだから来ないでほしいというお話で実際に断られたケースも何度かあります。そういったなかで我々もコロナだからといって仕事をしないというか、企業誘致活動しないということではなくて、どういったことができるのだろうかということで、例えば北海道で主催される企業誘致に関するオンラインセミナーとかということで、ウェブでのセミナー研修を受けたりとか、説明会等に参加したりというような活動もしております。なかなか本当にコロナの話ばかりになって大変申し訳ないのですが、企業さん側においては、なかなか投資をする部分が非常に少ないというような印象を持っております。ただ、そういったなかにおいても例えば再生可能エネルギーの分野とか、それからIT関連の部分でいうとデータセンターとか、そういったお話は少しずつ出てきておりますし、白老町のみならず北海道全体でデータセンターの誘致ということにすごく力を入れているところではあります。これはやはり電力の関係、それから再生可能エネルギーを使ったデータをきちんと保存するといったような、データセンターの誘致とか、様々な話が出ておりますので、白老町もそれに負けないで取り組んでいきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書101ページ、5番地域内循環観光バス運行事業について1点質問します。乗客を増やして滞在時間をどう伸ばしていくか、どうすべきなのかという点に重点を置いて質問しますが、この運行での乗客数等の成果について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久末産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（久末雅通君） バスの利用状況ですが、昨年度は3,911人となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 補足させていただきます。令和2年度と令和3年度の比較をさせていただきますと、交流促進バスぐるぼんを利用させていただいたお客様は2,832人から令和3年度において3,911人ということで増えています。これは観光客のみならず、地域の方々にも使っていただきたいということで運行体制を見直したことによる部分と、PRと申しますか、周知した部分もあるのかなというふうに捉えております。ただ、交流促進バスぐるぼんを利用いただくために、町内の事業者にご協力いただいて、乗っていただいた方には例えば飲み物を50円引くとか、そういったサービスとかも含めて乗客数を増やしたという経過もあります。まだまだ費用対効果でいうと

なかなか高価なバスですので、厳しい状況ではありますけれども、もっともっと皆様に親しまれて使われるようなバスにしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。令和2年よりは増えたということで、徐々にこれから人の流れも増えてくると思いますので、幾つか実際の声を踏まえて伝えたいと思うのですが、まず誘導の仕方が1点あると思います。白老駅から降りたときに駅の案内では、駅の北口のほうにウポポイがあるので、そちらから行ってくださいという案内があるそうです。ただ、ぐるぼんは最初は南側にありますよね。だから歩いて行ってもらうというのは一ついいと思うのですが、ぐるぼんに乗せるような誘導の仕方です。これは多分駅との連携もあると思うのですが、例えば駅にも大きく分かりやすく、ぐるぼんはこちらみたいなものがあれば変わってくるのかなというふうに思います。それが1点あると思います。

もう1つは、かなり多くの方から言われたのですが、乗ったときに運転手の方がちょっと厳しかったというか怖かったようで、道を聞いてもあまり丁寧な対応というか親切な対応がなかったみたいなのです。そういったこともやはり今後いろいろな方が来るなかで、おもてなしの心といいますか、非常に大事だと思うのでそういったところを改善して、さらなる利便性向上というか、いろいろな方々に乗っていただくことが必要だと考えますが、その点だけ最後見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 1点目の駅での誘導といいますか、駅との連携という部分も含めて、確かに今言われて私もそうだなと思ったのが、降りたときに大きく看板でぐるぼんというか、こういったバスがありますよというお知らせの部分の部分が確かに弱いというふうに、乗客の方の目線で言われた部分だろうなということで、本当にこれは早急に取り組みたいと思ったところです。

それから運転手の問題ですけれども、我々の指導といいますか、そういった管理の部分がちょっと至らなかったのかなということで、そういう思いをされた乗客の皆様大変申し訳ないというふうにまず聞いて直ぐに思いました。今後については当然、そういった部分もお伝えしながらきちんと運行していただくとともに、おもてなしの心ということで、バスの運転手さんですから、運転するのが第一ですけれども、ちょっとした間合わせはお客さんとしても観光地になればなるほど、こどうしたらいいのですかといったようなことを聞く場面もたくさんあると思いますので、そういうことも運転の安全管理にはずれない程度に、これはこうですよという答えをできるようなことも含めて委託先になりますけれども、そちらにも話していきたいです。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。主要施策等成果説明書100ページの観光協会補助金です。補助金の内容というよりも観光協会のいろいろ町のほうから受けている仕事のことについて伺います。まずポロトの森のキャンプ場を白老町から委託を受けているわけですが、コロナ禍により閉鎖している日数があると思うのですが、閉鎖日数でも開業日数でも結構ですが、どのくらい閉鎖されたのか。

それとポロトの森の施設の現在の状況です。駐車場、オートキャンプ場、テントなしの場所、それからバンガロー、トイレ、炊事場、どういう状況になっているのかということと、最大何名利用できるのか。

それと昨今は、やはりネット環境が整っていなければ駄目だと思うのですけれども、その辺、どういう状況になっているのか。そして冬季間はたしか閉鎖していたような気がしていたのですけれども、その状況をお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） ポロトの森の実績です。昨年度ですが、日数までは押さえておりませんが、昨年度の緊急事態宣言の影響により、5月18日から6月18日のおおむね1か月間と、あと8月27日から9月30日の間、閉鎖している状況です。緊急事態宣言によりキャンプ場が閉鎖している期間中ではあったのですが、6月13日からポロト湖周辺で熊が出没したということで、こちらにつきましては、6月18日のまでの間、道路を閉鎖している状況となっています。

施設の状況ですが、ビジターセンター、バンガローが建ってから結構年数がたっている状況でして、特にバンガローにつきましては、大分、階段の部分とか木の部分が腐ってきている状況も見受けられまして、今年度、既に1か所、階段の部分は補修を入れている状況です。ただ、今後残りの棟につきましても同じような状況になってくるかと思しますので、今後の維持補修につきましては計画を組んで実施してまいりたいと考えています。

また、キャンプ場周辺にあります炊事場とかトイレにつきましては、以前、外壁等を含め整備していきまして、利用状況としては良好なものとなっています。

キャンプ場、最大何名宿泊できるかというところですが、すみません、ちょっと受け入れ部分まで押さえていませんが、各月ごとの集計でいきますと、キャンプ場でも多くは500人近く宿泊していただいているという状況です。

バンガローにつきましては、現在5棟ありまして、そちらのほうにつきましても、大体4名前後でご宿泊していただいている状況となっています。

ネット環境につきましては、現在なかなか構築できていない部分もありますので、今後、現地のネット環境の整備も踏まえて、観光協会とネットでの予約ですとか、そういった利活用については検討していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 若干、補足させていただきます。冬季間については使用できないという状況です。ウェブの部分は予約の形がまだ取れていません。これはやっていかなければいけない課題として持っていますけれども、現状としては、ウェブでの予約ができない状況です。

それから入園者数、来園者の総数としましては、令和3年度においては15,402人、令和2年度が17,687人ということで、2,285人ほど減っているという状況になっています。これは先ほど今井が申したとおり緊急事態宣言等により閉館していた影響もあったというふうに捉えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番(西田祐子君) ネット環境ということは、ウェブ予約ができないのは知っているのだけど、そうではなくてキャンプ場でネットを使えるのかどうかということを知りたいのです。今の若い人たちはみんなキャンプに来たら当然ネットを使って音楽かけたりとか、ビデオを見たりとかいろいろしているわけで、ユーチューブを見たり、それができているかどうかということです。

それと施設の状況は、まず駐車場は車が何台止められて、オートキャンプ場は何台あるのか。そしてテントは何張り張れるのかということが、すごく大事なのでその辺を知りたいつもりだったのですけれども。その辺をもう1回詳しく教えてください。

それとトイレも環境がいいということですが、水洗トイレに当然なっていると思うのですが、男性と女性のトイレは何個ずつあるのか、ウォシュレットになっているのかどうかその辺も。

そして冬季間閉めていると言っているけれど、冬季間はいつからいつまでなのですか。その辺ももう少し把握している状況がありましたらお伺いしたいと思います。

なぜこのような質問をするかと言いますと、白老町においては3、4年ぐらい前から、全国的には10年ぐらい前からキャンプ場が非常に人気になっておりまして、特に冬キャンプ、ソロキャンプというのがはやっていきまして、ソロキャンプの中で問題になっているのが、1人の女性が結構来ているというのもありまして、また、1人の男性も来ているということでありまして、防犯の関係上キャンプに来たときに施設の防犯対策が取れているかどうかということも非常に問題になってきていますので、その辺をもう少し詳しく教えてください。

○委員長(吉谷一孝君) 今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹(今井康博君) 何点かご質問いただきまして、まずキャンプ場のキャンプサイトでネットが使えるかどうかですが、Wi-Fiの環境は整備されていない状況ですが、スマホとかの通常のネット通信は十分通信できる状況となっておりますので、利便性というところでは基本的に広くWi-Fi整備まで持っていくのは難しいですが、そういったところを除けばネット環境は十分整っている状況かと思えます。

車につきましては、宿泊される方はキャンプサイトとかバンガローまで、一応車で入って荷物を置くような形になるのですが、その後はちょっと離れた場所の駐車場に止めていただく形になっています。こちらにつきましてもおおむね4、50台は止められるよう整備しています。ただ、日数的な部分で最大でも20台前後が止められているという状況です。

トイレですが、もちろん水洗になっています。私も利用したときにはウォシュレットが整備されていたかと思えます。トイレの個数は、キャンプサイトのほうに1棟ありまして男女別に分かれています。男子用が小便器で4つほどありまして大便器のほうは1つあります。女性用につきましては4、5か所設置されている状況となっております。

キャンプ場の利用期間につきましては、冬季12月から3月までの間が閉鎖されているという状況となっております。

もう1つテント何張り張れるかという部分につきましては、ちょっと今数字を押さえていませんので、後ほど答弁したいと思います。

○委員長(吉谷一孝君) 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 令和3年度の観光協会のキャンプ場の収入を見ますと1,147万1,960円の収入があったというふうになっています。私は結構大きな金額だと思います。やはり観光協会自体も白老町からの補助金だけではなく独自事業ということで、例えばカヌーとか、自転車とかやっていますよね。ワカサギ釣りもやっているはずですし、そういうなかで収益を上げていると思いますが、特にキャンプ場に関しては近年コロナになってから爆発的に人気がありまして、やはりそういうところでコロナだから反対に閉鎖しているのはおかしいのではないかという声も結構聞かされているのです。コロナだから建物の中に泊まってはいけないから、反対にキャンプ場だから泊まれるはずなのに、どうして白老さんは閉めるのですかということも昨年も随分言われました。私もやはりそうだなと思っているのです。それはやっぱり町の考え方だと思うのです。観光協会さんがいくら開きたくても町としては駄目ですよとなってしまうたらできない。やはりその辺、観光協会が収益を上げられるような状況をもう少し協議していただいて、冬季間の閉鎖も12月から3月までと言っていますけれども、実際には真冬の寒いときにまきを燃やして、その火を見るだけのキャンプに来るとか、やっぱりいろいろな形でこれからますます需要が増えてくるのかなと思うと、もうちょっとその辺、観光協会と話し合いをして、町のほうもできるだけ収益を上げられるように対応していくべきだと思うのです。まして今ウポポイがありますから、白老町に宿泊施設がほとんどないのでよね。そうなってきたときに、やはりキャンプ場に泊まって、そしてウポポイ楽しみに遊びに来ようかなという声も随分聞かれますので、その辺もう少し話し合いをして、今後にぜひ生かしていただければと思うのですけれども。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今、何点か観光協会の自主事業でもっとやっていけるようなご提案というふうにご受け止めました。私も個人的にはありますが知り合いの方がキャンプ好きでソロキャンプをしたりとか、何もなくてどこかにテントだけ持って行って火をおこしたりということを楽しみにされている方も承知しております。また、冬場だから虫がいなくて秋とか冬のほうが楽しいという声も聞いていますので、そういうことも含めてどういったことを皆さん趣味として持たれているのかという部分もありますので、委員おっしゃったとおり観光協会ともう少し意見を出し合いながら、どういった形が望ましいのかという部分もありますので、その辺は充分検討と言いますか、前に進めるように、また観光協会が自主的に稼ぐと言いますか、そういった力もつけていくためにどういった形が望ましいのかというのは常日頃から相談していきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算書291ページの観光協会補助金と白老駅北観光商業ゾーン管理運営経費を併せてお聞きします。この中に指定管理とか自主事業が入っていますので。観光協会自身の運営の仕方について云々の質問ではないですから、勘違いしないでほしいと思います。あくまでも白老町の施策上、どういうことかという観点で伺いますので、正確な数字もちゃんと出してほしいと思うのだけれど。1つとしては白老駅北観光商業ゾーンでの観光協会も関わるかな、大型バス駐車場と物販をやっていますよね、売上があります。その合わせた損益額、その額をお願いします。

次に決算書293ページの経済波及効果測定分析事業に併せて伺います。私は決算審査特別委員会で資料を要求しました。過去にもこの成果について質問してはいますが、このコンサルタント等委託事業一覧表は、これは地方創生を含めて極端に言えば3年で数億円の委託料が出ているのですよ。そしてウポポイを核にしたということでやっていますけれど、何を言いたいかという元年度から2年度までの各事業を見て、その目的を見るとほとんどが稼ぐ力を創出すると言っているのです。ほとんどがそうですよね。そして今、ここでも私も一般質問していますし、今日も同僚委員から地域内経済循環について出ています。これはあとで町長に聞こうと思ったのだけ。そういう部分で各事業が稼ぐ力となっています。これで稼ぐ力を創出するため、もう委託内容は言いませんけれど出ていますよね。分析して当然収入に結びつかないと駄目です。そうすると令和元年、2年度に稼ぐ力の委託を全部しましたけれど、3年度までの間に稼ぐ力を創出するための委託でこうしなさいと指摘してはいますが、これの事業、稼ぐ力の事業化した事業があるかどうか。思いではなくて、なければいけないと言ってください。あれば、令和元年何やった、令和3年度ではこういう事業をやったと。稼ぐ力で委託業務をして、目的、内容、稼ぐ力を目的としてこういうこと出したよ、相乗効果、ウポポイ効果を図るよ、しなさいよと。こういうことをある程度羅列していますよね。何千万円も委託しているのだから。それによって事業化したものがありますかということです。これに伴って何々事業、令和3年でこういう事業が上がっていますよということをちゃんと成果として言ってほしいということです。

令和3年度の経済波及効果測定分析がありますよね。このなかでPDCAサイクルをやって、非常に大事なのだけれども、観光消費による経済波及効果の見える化分析ツールを用いて白老町における経済波及を分析したとなっています。この分析の結果を見せてほしいのです。どういうことを分析されて、令和3年度ですからこれからまたどういう施策展開になるか分かりませんが、ちゃんと分析結果が報告されているのだったら、ここで説明があれば概要だけ言ってくれるといいけれど、後でそういう報告書を頂きに行きますので、概要だけどういう結果で何をすべきだと、こうなっているよということだけ言っていただければいいです。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 大きく3点ご質問あったと思います。まず観光協会の決算におけるバスの事業収支と白老駅北観光商業ゾーンの事業収支についてです。令和3年度におきましては、バス事業の収支は564万7,240円の赤字です。駅北観光商業ゾーン事業ですが、管理費を除きますと551万2,403円の黒字となっています。ただ、これに管理費を含めると逆に赤字になるという形です。

それから2点目のご質問の過去の地方創生推進交付金事業において、実際、我々の事業になった部分でどういうふうになっているかという部分です。令和3年度に事業化された内容につきましては、1つは町内活性化イベント開催事業業務委託ということで、これについては引き続き同じような形でやらせていただいています。

観光消費動向調査については、令和2年度等において委託をかけた部分もありますけれども、改めてちょっと形を変えてスマートフォンのデータを用いて、どういった観光客の方々が動いているかという部分でありますので、直接結びついているかという過去の部分と結びついていないとい

うことがあるかもしれませんが、令和3年度においてはそういった消費の動向といたしますか、観光客の動向調査をしています。

それと、もう1つがおもてなしガイド人材育成事業です。過去においては委託でそれぞれ研修や講習を受けて初級コース、中級コースなどを設けておりましたが、令和3年度についても委託をしていますけれども、さらに勉強を積んで中級コースを設けて利用した方が、令和4年度において自前でやるということで今ガイドセンターが立ち上がっていますので、ガイドセンターの方々が自ら新しいガイドを育てるためにやっているところです。

それから見える化ツールの部分です。資料を出しますので少しお待ちください。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

---

再開 午前11時14分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 説明がうまくなかったので、もう一度、2点目の事業化した部分の話の先に答弁させていただきます。まず令和2年度において行われました観光消費動向分析調査、2次交通向上業務委託につきましては、950万円の費用でさせていただいたところです。観光消費動向につきましては、アンケート調査等も含めて、これからつながる見える化ツールの指標になるノウハウをこちらで学びまして、それをマニュアル化して、令和3年度から事業費としては上がってはおりませんが、これは観光協会が自前で行っているということで、令和2年度で終わっている事業です。令和3年度におきまして同じくおもてなしガイドセンターの事業をしております。こちらにつきましても先ほど申し上げましたとおり、こちらで学んだノウハウを、ガイドセンターが覚えて、ガイドセンター自身が次の初級者、それからガイドセンターの人員を増やしていくというような取組内容となっています。

それから3点目にありました観光の見える化ツールについての答弁になりますけれども、北海道経済部が出している経済波及効果見える化ツールというものを活用しています。令和3年度におきましては、56億7,100万円の観光消費額に対しまして、経済波及効果は66億6,400万円発生しているという内容になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） この見える化については、私の一般質問でこういうのがあるからやったほうがいいよと言っています。ただ、この肝心の売上56億円で効果が66億円、これはどういうふうに理解したらいいのか、ここは大事なのですよね。これが地域循環に働いているのか、循環率が上がっているのかどうかということです。

もう1つは、一番大事なことを聞きたいのだけれど、先ほど駅北観光商業ゾーンとバスがあって、駅北観光商業ゾーンは管理費が分からないと、大福帳みたいなようなやり方やっているけれど、仕入れ原価があって計算すべきだと思うのです、これ大事なことから。それで観光協会に議案書を

作っています。それによると駅北観光商業ゾーン、バス駐車場特別会計は前年度繰越金の赤字は別にして、令和3年度で端数を切り捨てるけれども678万6,000円の赤字になっているのです。この内訳を聞きたいのですよ。これはやっぱり町が押さえないと、この前の一般質問で質問した令和元年のときに白老町が経営資源とか全部の舞台を提供して稼ぐ力を出しなさいと言いましたよね。それにつながってくるのですよ。担当がどう押さえているか分からないけれど、今言ったこの678万6,000円の内訳が観光商業ゾーン幾ら、駐車場幾らの損益になっているのか。赤字をお聞きます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず見える化ツールのお話です。観光消費額56億7,100万円に対しまして、経済波及効果66億6,400万円の内訳ですが、直接効果としては45億7,300万円、それから1次波及効果、2次波及効果を合わせまして13億3,300万円と7億5,700万円ということで、合計66億6,400万円となっています。これは何を指しているかといいますと、直接効果というのは、域内の生産の増加、それから1次波及効果とは原材料の生産の増加、それから2次効果等も含めて雇用の所得の増加、消費の増加が含まれて導かれたものとなっています。

それから678万6,000円の赤字の部分です。こちらにつきましては、駅北観光商業ゾーン、バス駐車場特別会計において、収入6,492万2,044円に対しまして、支出の合計で7,320万2,090円ということで、678万6,996円となっています。その内訳としましては、先ほどとも重複する部分がありますが、大型バスの事業費の部分でお話しますと先ほど申したとおり564万7,240円の赤字、それから駅北観光商業ゾーンにつきましては、管理費を除けば黒字の551万2,403円となるのですが、こちらの管理費が699万2,526円ですので、ここで管理費を含めると148万123円ということになっています。結果から言いますと支出合計につきましては先ほど申し上げましたとおり7,320万2,090円ですので、差し引きしますと678万6,996円となっているものです。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時21分

---

再開 午前11時22分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 申し訳ございません。先ほど申しましたとおり駅北観光商業ゾーンにつきましては、こちら148万円の赤字になりますので、端数ははしょりましたけれども、そういった部分も含めるとトータルで支出合計が7,320万2,090円、収支としては678万6,996円になるということです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私なぜ聞いているかという、前回も言っているようにこの小売りもバスも全部白老町がDMOで稼ぐ力を出すために経営資源、舞台の全部をやっているのですよ。黒字にならないとだめなのです。あのバスについては、若干、入込みが少なかったから予定より下がっているのは別として、小売りもコロナの影響が云々でなくて、よその店だと当然赤字になったらそ



れだけ経費を詰めるわけです。これ単独でやらないとね、今言った7,000万円の売上げがあると言ったけれど大福帳でやっているのですよ。ちゃんと複式簿記で独立しないと白老町が言っている儲けたときどうするかというのは指標に出てこないのですよ。そうすると、前に課長が言ったけれど、この赤字分は留保財源でみると言ったよね。観光協会は限度があるよね。最終的には貸借対照表を見ると、単年度でいうとトータルで280万円。これは留保財源でしょう。観光協会は状況、内容分かっているから私も言いませんけれど、いつまで留保財源が保てますか。もしこの部分で努力しないで赤字といったら。そこが一番肝心なところなのです。

そしてもう1つ併せて聞いておきます。なぜ聞いているかと言ったら、この前言ったとおり、令和元年に特別委員会でちゃんと指示出しているのですよ。駐車場はこうする、物販、収益などはこうする。観光協会だっていなくなります。町だって異動でいなくなります。そうすると元年に多分観光協会と町とで共通認識していると思います。その文書化したものをきちんと引き継ぎされて残っていますか。残っていればどういう記述になっているかを教えてください。そこちゃんと確認しておかないと、また、ズルズルなるのですよ。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 先ほどの1点目、いつまでという部分は正直言うと私もつかめ切れていないところがあります。ただ、現状として令和4年度に入りまして、当然今月までの実績というか、8月末までの実績もあります。それから、それ以降のシミュレーションをしております、おおむね予算どおりの収入になるかなという捉えはしていますので、この赤字の部分は解消される見込みです。ただ、留保財源がいつまでもつのかという部分は、当然それぞれ単年度の収支もありますので、今の段階で私はこのぐらいまでもつとかならないかというのなかなか答弁できない部分もありますので、それは申し訳ございませんが、控えさせていただきたいと思います。

それから、前田委員最後におっしゃった部分で、当然、指定管理にも関わりますけれども、年度協定、それから基本協定をそれぞれ結び、明文化しています。中身を端的に言いますと駅北観光商業の販売の人件費の部分で自主事業が3割、公益部門については7割という人件費の出し方をしています。また、かかる光熱水費についても27%と73%に面積按分しているということで、こちらは協定書の中に明文化をきちんとしておりますので、引き継がれていくというふうに思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 1つは、留保財源について課長答弁あったけれど、最初に留保財源の言葉出したから当然それは認識した上で答弁されていると思って聞いているのです。それはちょっと開き直られたけれどね。それを言うておきます。

もう1つは、私は努力しているし頑張りたいと思っているのですよ。ただ、白老町が政策上前段で申し上げたことの政策をしているから、それはちゃんと実行してもらわないと困るよと。観光協会努力しているのだけれど、町が今あった協定の内容について常にチェックして努力をしてもらいたいという姿勢を示さないと、過去のような状況になるということで私は心配して言っているのです。だから本当に努力しないで物販、小売りがずっと赤字続くのであれば観光協会というか、商業ゾーンでやらなくたっていいのですよ。別に業者に任せればいいのですよ。儲かりますよね。

そうでしょう。だからそういう部分も含めてぜひ町としての姿勢をちゃんと持ってほしいということを行っているのですよ。これ、副町長から答弁もらいます。

もう1つは、地域循環について担当課からの言葉ないのだけれど、私、一般質問で地域循環がどうか言ったのだけれど、地域循環は100にしなければ意味がないのですよ。今白老町だって230万円で全道の所得で下から7番目のランクです。それを踏まえて少しでも観光協会をはじめ、町民の所得を上げるためにも地域経済循環を高めてバケツの水が漏れないような政策をしてくださいと言っているのですよ。それも含めて2点伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 町の姿勢ということでご質問を受けましたので、私からお答えします。まず赤字につきましては、結果としてこういう赤字が出てしまったことは申し訳ないというふうに思っています。これは新年度の中で解消していきたいと、一遍に解消できるかは別にしても解消する努力をするということです。努力と言っても努力の根本になるものがきちんとしていないと駄目だよということなので、これは元年のときの議会とのやり取りのなかで決められたというのですか方向性が出てきていますので、これは厳守していきたいと思っています。

それから、地域内循環につきましては、これも上げていかなければならないというふうに捉えていますので、観光協会と連携を取りながらどういうふうにしていくかということを取り組んでいきたいというふうに思います。

先ほど稼ぐ力という部分でお話がありましたけれども、そのことがちゃんと事業に結びついているのかということですが、この部分につきましては先ほど課長からも話がありましたけれど、ガイドセンターだとか、それからウレシパの森だとか、そういった部分に少しずつ結びついて来ていますので、そういう形のなかで今後も進めていければと思っていますし、直接の影響ではないかもしれませんが、駅前通りにビール工場ができるとか、そういった新しい展開にもなってきていますので、そういうことを大事にしながら今後も進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

先ほどの西田委員の質問に答弁保留がありますので、答弁させます。

今井産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（今井康博君） 先ほど1点、西田委員の質問に答弁保留となってしまう申し訳ございませんでした。キャンプ場でテントが何張り張れるかというご質問でしたが、テントだけであれば100張り張れる形になっています。ただ、昨今はテントとタープの設置とか、結構皆さん幅広く使われておりますので、そういう利用をされると100張りは下回る状況となっています。

○委員長（吉谷一孝君） それでは7款商工費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は105ページから120ページまで、決算書は298ページから335ページです。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の117ページ、空家等対策事業経費についてお尋ねします。当該年度の実施内容等で令和3年度の相談対応件数17件と記載されていて、役場に相談窓口を設置されてから過去相談を受けて、その後解決に至ったケースというのはあったと承知しておりますが、令和3年度は、この17件の相談を受けてその後問題が解決された等々のケースはあるのかどうか中身についてお伺します。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） 令和3年度の相談件数17件に対して解決した件数というご質問ですけれども、申し訳ございません。こちらの資料を今持ち合わせておりませんので、相談件数の中で解決した件数はあるのですが、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 件数は後ほど構いません、解決されたことがあったということは承知しました。令和3年度だけでなく過去にも解決されているケースもありますので、相談窓口の設置というのは空き家対策にとって重要な効果だと思うところです。空き家対策においては各課との連携についてもお伺いしたかったのですが、なかなか多様なケースが相談内容のなかにあるのかなと思っております、そのなかで建設課だけではなく他課とまたがって空き家対策の解決等々やっているとされるのですが、空き家対策計画においても白老町空き家等対策庁内検討会議というのを設置されていると計画にもありますが、令和3年度において会議は行われているのか、各課との連携の状況についてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 小山内建設課主幹。

○建設課主幹（小山内 淳君） まず庁内連携会議ですが、令和3年度は開かれておりません。次に各課との連携についてですが、現在、空き家の全町調査を行いまして、税務課の課税台帳と連携して、その後、上下水道課と連携して上下水道が1年間使われているか使われていないかを調査してもらい、その後、政策推進課で現地調査を行っている状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和3年度の状況は分かりました。今後は空き家の件数というのは増えていくという予測がされる場所ですので、相談件数等々が増えて相談が入らないという状況も分からない部分がありますので、こういうことが増えていくことが重要なのかなというふうに思うのと、各課との連携でやっていくことも重要だというふうに思っております。それで、もともとの対策は生活環境課や高齢者介護課、企画課、消防など多くの課をまたがる会議体を設けられるという予定でしたので、今後より一層、多くの課と空き家対策の解決にというふうに思うのですが、その辺についての考えを最後に伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 空き家に対する今後の連携という部分ですけれども、先ほどの答弁になかったのですが、暴風警報とかが発令されたときには、生活環境課と連携して、まず町内の空き家の飛散防止とか、そういったパトロールも実施しております。例えば屋根がちょっと飛びそうな部分に対しては建設課だけでは対応できませんので、消防とも連携してそういったパトロールも実施しております。今、空き家の全件調査を全町的に行っております。平成29年に空き家を調査したときに315件ありまして、令和4年8月末では412件ということで、かなり空き家の件数が増加しているところでありますので、今後は職員のパトロールとか、空き家の解体を促すような何か構築とか、まだ利活用できるものについては所有者の方に例えば空き家バンクへの登録とか、そういったことを促していきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書106ページ、道路排水処理事業について1点伺います。最終予算額ベースで見ると昨年度と比較して3割ほど決算額が増えており、この間の立地適正化計画の町民説明会に私も参加させていただいたときに、午前の担当の方から100年間にわたって降水量はほぼ増えていないと。ただし、50ミリメートル以上のいわゆるバケツをひっくり返したような雨と表現されるような雨の回数自体はもう1.5倍ほどに増えているということで、その降水が集中してしまう傾向は何らかの気候等の変動によってみられているという事実が明らかになっています。そういったなかで道路排水等に予算をしっかりと使えて処理を進めていくということは重要なことではないかと考えています。特に今回の決算の石山団地の排水路の改修は、これは常襲というか毎年、それも何回も冠水してしまうような場所ですので、そういった部分に手を打ってきたということが、決算上に見てとれるのかなと考えています。

河川のほうにも若干ですけれど、災害対応に対して迅速にパトロール等を取り組まれていて、私、町民の方から言われたのですけれど、ある所で道路が浸水してしまうのではないかと町民の方からご連絡いただきました。町にも直接連絡はしたようで、そうしたら役場の職員はすぐに対応してくれて、特に現場に来てくださった職員が2名いたらしいのですけれど、上流のほうの砂防ダムの上に上のほうの大きな谷がえぐられていて、そこで水がどんどん集まって土砂も堆積するし、水かさも増すといったような状況を訴えたところ、実際に現場を見に行きたいと職員の方が言ってくれて、山まで1時間かけて歩いてくれたと。大層喜んでいまして、やっぱりそういった災害対応だとか冠水対応に対して、現場に出向いてくれる職員がいるという安心感が町に対しての信頼にも結びついているのかなというふうに捉えています。そういった現場対応を大変評価しますが、今後、恐らくこういったような時代、50ミリメートル以上、1.5倍になったというのは私も知りませんでしたので、そういった傾向から考えるとこれから道路排水処理事業をしっかりと進めていく必要があるのと同時に、情報をいかに早く捉えていくということが求められていると感じています。そのなかで私が竹浦のある方に言われたのは、職員がこう言ってくれたらしいのですよ。これからもきっと何かあるだろうから直接電話してくださいということで、町のなかで見回りしてくれてい

る町民の方にホットラインといたらいいのでしょうか、直接連絡しあえる関係性をつくって帰られたそうです。私は大変重要なことだなと思っていまして、町民を巻き込んだ情報収集をもっと進めていくべきではないかと。この間の8月の大雨のときに、私も東萩野に行きました。私の知り合いがいたものですからお見舞いに行こうと思って車で行きましたけれど。ちょっと正直靴では行けないような状況で、2、3日かかったそうですけれど。例えばそういったことや竹浦でも災害復旧ということで迅速に対応していただいたようですけれども、お団子屋さんとかやっている事業者さんのところに言われて行ったのですけれど、道路が洗掘してしまって、今、事業者さんのほうで災害復旧を進めていますけれど、そういったことがこれからもたくさんあると思うのですよ。町民の方、住んでいる方だとか、頼りになる町民の方がたくさんいますので、そういった方にも積極的に声かけをして、何かあったら直接連絡が欲しいという、そういうホットラインをしっかりと充実させることで、逆に建設課の方がパトロールに行かなくてはいけない回数が減るかもしれません。そういった部分から考えると、町民を巻き込んだ情報収集が非常に重要ではないかと捉えています、それに対しての対応、考え方を伺いたと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの質問の件に関してですが、災害が最近増えてきております。大雨による冠水も増えてきておりまして、実際大雨になったときに呼んでいただければ、どういったことで対応をできるかということもできるのですけれども、やはり雨が収まって水が引いてからちょっと心配だという電話もかなり建設課には寄せられているところです。その際に職員が現地をしっかりと確認して、どういった部分で対応できるかということは、1つ1つ確認をさせていただいているところです。その際に雨が降らないとどのぐらい水位が上がるのか見えない部分もありますので、何かあった際には住民の方に建設課に電話くださいということと、あとはパトロールの際にそういった心配な電話を寄せられたところは、重点的にパトロールで回るようにしております。

今後も町民からの情報収集という部分ですけれども、毎回災害が起きたときには住民から電話とか連絡をいただいた場所は、必ず当課で控えておりまして、そこは必ず回るようにしていますので、それが毎回、毎回積み重なったデータとなって、パトロールの重点実施箇所というふうに捉えています。また今後もそういった部分が出てきましたら、まずは建設課とか防災関係では総務課になると思いますので、情報提供いただけるように周知はしていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時47分

---

再開 午前11時48分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

9款消防費に入ります。主要施策等成果説明書は121ページから127ページまで、決算書は336ペ

ージから 357 ページです。質疑があります方はどうぞ。

5 番、西田祐子委員。

○5 番（西田祐子君） 消防全般の経費について聞きたいのですけれども、いろいろな経費、1 個ずつ言うと全部入ってしまうのですけれども。まず消防車両一覧と救急車とか機材の計画、それから特殊機材一覧、消防庁舎の状況並びに消防団の組織について、こういうような資料をいただいたのですけれども、これについてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） その決算に関することですか。

○5 番（西田祐子君） はい。いただいた消防団の組織資料によりますと、白老町の平均年齢、男性が 46 歳、女性団員が 49 歳になっています。年齢別、階層順の比較した資料としていただきましたけれども、白老町は 50 歳から 59 歳の方が 32.3%、60 歳以上の方が 12.9%、両方合わせると約 45.2%。これが今、白老町の消防団員の数から計算しますと約 122 人いらっしゃるということですから、約 55 人が 50 歳以上の消防団になっていると。これは全国的に見ても高いのではないかなと思うのですけれども、こういうような入団の状況もいただいていますけれども、消防団員がやはり若くなければいざという災害のときに大変だと思うのですけれども、この辺の消防団員になってもらうような若い人たちに、そういうような対応策をどのように考えていらっしゃるのか。また、60 歳以上になっても辞められないというのは、新しい消防団員が入っていないということもあるのですけれども、消防団員の若返りということについてはどのように考えているのか伺いたいと思います。

それと、消防車両とか、建物とかいろいろ資料いただきましたけれども、例えば萩野分団の車が平成 13 年に購入したもので 25 年たっていると。虎杖浜分団の車も平成 14 年に購入したものの、社台分団も平成 15 年に購入したものの。このように車 1 台にしても 25 年以上たっているわけなのですけれども、近年の災害が非常に大きくなかで消防の使う車両とか機材とか、そういうものがかなり古いものが目立つのですけれども、今の状況で大丈夫なのか。それは消防のほうに聞くのではなくて、むしろ財政とか副町長とか、今後こういう状況でいいのかということをもう少し考えていただきたいと思って今回資料もいただいていますので、その辺の説明を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） その前に西田委員にお尋ねしたいのですが、主要施策等成果説明書の何ページにあって、決算書の何ページかということをお示しいただいて、決算に関する質問でありますので、今の趣旨の質問とこの決算審査の中身についてちょっと疑義がありますので、質問の項目を考えていただいて、その辺をまず整理していただきたいのですが。

5 番、西田祐子委員。

○5 番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書 124 ページの消防団運営経費、消防団活動経費です。それと 125 ページの 3 目消防施設費です。これについてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） ただいまの西田委員の質問にお答えします。まず消防団員の年齢ということで、お話があったように白老町は全国と比較しますと、30 代、40 代の方が少ない傾向にあり、50 歳以上の方が多いのが現状であります。60 歳以上の方も 12.9%おられるのですけれども、各分団長は 70 歳、副分団長 69 歳、その他の団員にあっては 67 歳の定年制度を設けて対応しており

ます。入団に関しては18歳以上45歳未満の方が消防団員として入団できるわけなのですけれども、過去4年間の入団状況を見ますと平均すると30歳、31歳ぐらいの方が入団している現状です。入団に関しては、やっぱり各地区の分団の方に人員を選んでという表現はおかしいのですけれども、各分団長からの推薦に基づいて入団手続きを行っているのですけれども、一応、45歳未満の方の年齢制限を設けていますので、そのなかで地域の人材を探していただいているというのが現状です。

2点目になります。消防団の施設に関してですが、分団の詰所に関しては確かに築年数が50年を超えているような詰所もあります。消防団といいますと地区の中核の非常に重要なものと位置づけており、分団員さん方が活動の拠点となる施設というのも非常に重要な施設であると私たちも捉えております。そのなかで老朽化している部分に関しては、シャッターの交換ですとか、土間の補修ですとか、一部手を加えているものもあります。今後、詰所に関しては、財政の部分もあるものですから、担当課と協議しながら検討していきたいと考えております。

分団車両は5台保有しているわけですけれども、各分団導入してから大体15年から20年経過しております。私どもとしても消防車両は25年ぐらいから30年をめぐりに交換したいと考えておりますが、財源の部分もありますので、担当課と協議しながらやっていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 西田委員より財政的な面でというようなご質問がありましたので、私からお答えさせていただきます。今回の資料請求で資料をご提示したように、消防の施設の建物についても自動車についても老朽化しているということがこちらで分かるかなと思います。まず救急車につきましては、大事な自動車になりますので年次で交換するというような形をとっているところです。さらに消防団の車につきましても、やはり町民の皆さんの安全安心というような観点から大事なものであるということで、財政当局としても捉えているところです。ただ、限りある財源ですので、この辺は消防部局と情報共有をしたなかで資料に書かれているとおりの交付金等を活用して今後も優先順位をつけながら購入していくとか、更新していきたいと考えているところです。

消防の施設につきましても、消防担当から答弁させていただいたように、長寿命化を図るといいですか、シャッターの部分の修繕したりというような形で何とか長寿命化をして、消防団の方に使っていただくというような形で捉えているところですが、この辺については公共施設の適正配置の部分も含めて、今後、大規模改修であったり修繕であったりということを、これは全町的ななかで、きちんと考えていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今回、資料を付けさせていただいたのは、白老町の財政も大分よくなってきたのですよね。長いこと平成20年から今まで約15、6年、財政が厳しいということで、どうしてもこういうようなところが手薄になってしまっているとか。ところがいざ災害になってしまったときに、誰に最初に助けてほしいかという、やはり消防とか消防団の方々、第一線で働いてくださる方々だと思うのです。まして白老町は高齢化も進んでいますし、こういう町のなかにおいて、いざというときに女性とかお年寄りとか子供を助けてくださる、そういうところにきちんとお金をかけておかないと、消防団員になってくれる人もいないし、また、いざというときに建物が壊

れていたりとか、いろいろな機材が壊れて動かないとか、そういう状況になってしまったら何の意味もないわけですから、私は、この辺に予算をきちんと考えてほしいと思って、今回決算審査委員会でお伺いしたわけなのです。他の意味はありません。ただ、企画財政課長もおっしゃっていましたが、いろいろこれから考えていくと言っていますけれども、やはり今までのペースというのですか、それで考えては駄目ではないのということを言いたいだけで、もっと緊急にお金を入れていかなければいけない部署ではないのですかということをおしは申し上げたくて質問しました。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 9款消防費なので答弁していかどうかですけれども、いろいろと町として西田委員おっしゃったように財政の部分ということで、一時期の低迷した部分よりは、まだまだなのですから安定してきた部分があるかなというようなところですね。これまで町長もお話させていただいているように町民生活に向けた財政出動をしていくということになりますので、いろいろと課題があって公共施設も、もちろん道路も、いろいろな形で、いろいろ町としては課題山積しているのですけれども、町民の皆さんの安全安心、ここが第一優先ですのでその辺を町としてトータル的に考えて、きちんと財政出動していきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 消防としても町民の安心安全を守るためにも、消防職員、団員含めて、今後も資器材、車両、施設等を財政部局と検討しながら整備していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。主要施策等成果説明書122ページ、職員訓練研修経費、決算額271万円についてであります。まず、この部分で消防の職員の皆様の活動を見ていると、自己研鑽する、自ら学習するという意欲を非常に感じます。そのなかであって、今、ズーム等でも研修等を受けられますけれども、どうなのでしょう、職員の皆さんの熱量を受けてしっかりと対応できているのか、私はちょっと少ないという気がするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） ただいまの件にお答えします。職員も自分の努力で研修を自前で受ける方も多々います。どこかへ行くとなると人数制限があるのですけれども、今ズーム化して自分の消防署で研修を受けることがありますので、その辺は各自、職員が集まってみんなでズームで研修しているような状況になっています。研修を行って受けるのも1つですけれども、今の状況のなかでは幅広く職員がズーム化で研修ができているという状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。消防職員の皆さんの例えば弁論大会ですか、ずっと継続してやられています。そして優秀な成績を収められていると。今回は決算ベースのお話ですから、今年の予算に反映されている消防職員の方の子育てのほうの提案がありましたね。決算なので令和3年中に消防職員の提案を重要なものだといって、政策化したのは令和3年でありますから、政策



形成のプロセス、消防職員の思いを聞いてできたことというのは素晴らしいことだと思いますので、その辺がどのような形で実現されたのかということをお伺いしたいです。

それから、今年の7月ですか、私たまたま緑丘保育園に娘を送迎した後にちょっと事故があったのです。自転車と車が衝突する事故がありました。そのときに遭遇してしまったのですが、早急な消防の対応がありました。そこで女性の消防職員の方も自らそこで応急処置にあっていたその姿を見て、本当に感動したわけです。事故は大事に至らなかったのも、それはよかったなど。そういうことから、今消防の中で女性職員も活躍しているところを私は目の前にして、本当に消防職員の皆さんの環境もいいのだなと感じました。これからどんどんそういう発想がまちづくりに反映されるのかなというふうに感じておりますので、前段の1点目のプロセスについてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） 1点目の件ですけれども、職員が地区の意見発表会というものがあって、そこで発表したことが評価されて全道につながったというのがまず1点です。新聞にも出ましたので、そこで子育て支援課の職員が、中身がどうなのというようなことで消防のほうに来ていただいて、内容的なものをお話しして、そうしましたらこれはうちの課で取り組んでいけばいいかなというような案をいただいて、できたらそういうふうにやっていくとお互いの課が寄り添って1つの町としての方向ができたというようなことで、去年、子育て支援課とお話しして、我が子リュックが完成したというような流れになっております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。こういった事例というのはとても素晴らしいことだと思うのです。どんどん消防職員に限らず一般行政職員からもそういう声が出て、それを政策実現につなげるということが必要だと思います。古俣副町長、最後にどうでしょう、こういうことを広げて行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘があった部分については、何というか、それぞれの職員の思いも含めて1つの施策として令和3年度から始めた事業です。今後効果も検証していかなくてはならない部分だと思います。

全体的な部分については、職員の提案制度というのは役場の中で持っていて、そしてそこに上がってきたものは、それぞれ精査を図りながら政策形成にというか、まちづくりに必要な部分については積極的に取り入れていきたいということは、常々理事者の中でも捉えておりますし、各課でそういう対応をしてもらうようなことは進めておりますので、本当に職員の目線で見たまちづくりのありようについて今後もしっかりと私たち理事者も含めて取り上げてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時 9分

---

再開 午後 1時 9分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

初めに8款土木費での答弁保留がございますので、それを許可いたします。

瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 先ほど8款の土木費の中で答弁漏れがありましたので、答弁させていただきたいと思っております。森委員からご質問がありました令和3年度の空き家の相談件数17件に対する処理の内訳となりますが、解体まで結びついたものが3件、屋根の飛散等によって応急的な復旧を行ったものが4件、文書によって空き家を適切に管理してくださいとしたものが6件となっています。あと所有者が不在で所有者調査中となっているものが2件、残りの2件につきましては苦情の寄せられた方から、今後どうしたらいいですかという相談のみとなっております、合計17件となっているところでございます。答弁が適切にできず、大変申し訳ございませんでした。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、次に10款教育費に入ります。主要施策等成果説明書は128ページから157ページまで、決算書は358ページから431ページです。質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書が131ページ、決算書が365ページになります。フッ化物洗口事業経費について伺います。虫歯予防のため児童生徒が取り組んでいるという事業ですけれども、取組内容と歯科検診を通しての効果について、見える部分がありましたらお聞きします。それと、コロナ禍の影響についても伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） フッ化物洗口の取組状況とコロナ禍における影響についてのご質問です。取組内容につきましては、小学校においては学校によって違うのですけれども、週1回朝の時間などを利用してフッ化物洗口を行ってきたという経緯があります。令和2年度3月頃からコロナの影響で学校が一斉休校になるなどありましたので、そのあたりからフッ化物洗口については休止をしている状況です。それによる虫歯の状況について経年のあたりを調べてみたところですが、休止期間が令和2年から約2年弱ということで、大きく顕著な変化は見られておりません。学年よっての多少の傾向がある部分もありますが、顕著な変化はない状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 2年間で顕著な状況はないということは理解しました。白老町でも学校の一部休校とかもありましたけれども、今後の取組とか見通し、歯並びの矯正とかで治療している方、そういう児童生徒もおりますので、やはりフッ化物洗口の取組というのは、すごく予防の重視としては大切な取組と思われまますので、今後どのように取り組まれていくのか見通しがたっておりましたらお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） コロナ禍でフッ化物洗口、飛沫等が飛ぶ関係がありましたので、中止せざるを得ない状況がありまして、現在のところ2学期から再開しておりますが、今までのよ

うに口に含んで吐き出すときに一斉にすることができないということがありますので、紙コップの中にティッシュを入れて、飛沫感染しないように最大限配慮をして実施するように今再開をしているところです。フッ化物洗口の実施状況としては、年度当初に実施するかどうか、保護者に意向調査をしております。なかにはやはり水うがいを希望されるご家庭もありますので、どちらにしても歯の健康を守ることはとても大事であるということと、マスクをしていることで口内環境も段々良くない、大人もそうですが、子供もやはり唾液等を含めて必要な環境が整えられないこともありますので、可能な限り継続をしながら子供たちの健康状況も見つつ、必要な対策を講じていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。決算書の377ページの小学校施設管理経費ですが、AEDについての予算が載ってまして、これと関連して小中学校のAEDの使用状況について伺いたいのと、423ページの体育施設維持管理経費においてもAEDについての予算が載っています。これで10款の体育施設などにおけるAEDの状況について全般お伺いしたいと思います。AEDの公共施設の設置はかなり多く、現在、白老町内にも設置されております。10款において運動するケースや学校の安全等々で使う確率が高いのかなと思う部分がありますので、この款で質問します。

まず小中学校においてですが、小中学校全ての学校にAEDが設置されている状況ですが、こちらのほうで研修、マニュアル等作成されて、いざ使うとなったときに実際に使われる体制はどのようになっているのか小中学校における体制を伺いたいのと、体育館など公共施設において、令和3年度に実際にAEDが使われたケースなどがあるのかどうか、使用状況についてお伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） AEDの設置状況は、各小中学校に1器ずつ設置していて、大体保健室、職員室の辺り、玄関に近い辺りを含めて、すぐに手に取れるところに置くようにしております。それから学校での研修状況ですが、毎年春さきに必ず各学校でAEDの活用についての研修を行うという状況にあるのと、近年はAEDを使用したような体調の変化等は確認しておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 体育施設のAEDの設置状況です。体育施設につきましては総合体育館、町民温水プール、はまなすスポーツセンター、こちらの各施設に1台ずつ設置しております。当施設につきましては指定管理者における管理ということで行っております。令和3年度、指定管理者からAEDを使用したケースがあったというような報告は受けておりませんので、使用実績はないというふうに捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。小学校と体育施設等とも使用実績はないという状況については分かりました。設置は多くされているほうがいいですが使用することは本当はないほうがいいものなのかなと思っております。それで、いざ使うときに誰がどう使うという体制づくりというのが本当に重要なかなというふうに思っております。学校については春さきに毎回やられているという

こととして、これは児童も対象としているものなのかその点を確認したいのと、ほかの体育施設におけるAEDの講習の状況というのはどのようになっているのか。状況について確認いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） AEDの学校での児童に関わる部分についてです。春に教職員向けに研修を行います。実際使用するとき、児童が使うというものにはなりませんので、教職員のみで実地研修、マニュアルの確認等を行っております。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 体育施設でのAEDの講習状況ですが、先ほど菊池主幹から総合体育館、はまなすスポーツセンター、町民温水プールに設置しているということで答弁申し上げました。体育協会が指定管理する総合体育館、はまなすスポーツセンターにつきましては、令和元年度まで避難訓練の際に参加者、職員とその避難訓練の時点で利用されていた利用者の方を中心に、AEDの講習も併せて行ったということで報告をいただいております。都市総合開発が指定管理しています町民温水プールにつきましては、毎年実施をしています。こちらも体育協会と同様に避難訓練の際にプールの利用者の皆さんとともにAEDの使用の講習をしているという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。学校のほうに関しまして、まず実際にそういう場面に遭遇したら、確かに児童がやるということにはならないと私も重々承知していますが、いざ誰かが必要な状況になったときに身近にいる者が使う者を呼びに行くという形になるので、AEDを実際を使う、使わないではなくて、AEDに対する普及と教育というのも大事なのかなと思ひまして、その辺の考えも伺いたいのが1点です。

スポーツ施設等においては、毎年やっているところとやられていないところがあるということとして、指定管理者の考え方というのがあるのかなと思うのですが、本当に全般的にAEDはいつでも誰でも使えるようにするべきであるものというふうに国のほうからも発信されているので、定期的に発信力を強めていくべきだと思うのですが、その点についての考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 学校教育のなかで子供たちにAEDの使い方を含めて知らせるといふ部分については、知らせないということは考えてはいないと思いますが、改めて場を設けるといふふうには今までしていないところがあるかと思ひます。ただ、学校のなかで避難訓練ですとか、そういう防災、防犯に関する指導というものが行われておりますので、そのなかで意識を付けてもらえるような指導を促すということはしていきたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） スポーツ施設でのAEDの講習の在り方につきましては、いざというときにすぐに使えるというのが、本当に大事なところだと思います。そういう部分でここ数年できていないところに関しましても、スポーツ施設を町民の皆さんが安全に安心して利用できるという大前提がありますので、教育委員会としても指定管理者のほうにきちんとそういった前提のなかで講習を定期的に行うように指導してまいりたいと思ひます。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書135ページ、タブレット端末整備事業、戻りまして133ページ、子どもチャレンジ支援事業の2点を中心に、関連しますので不登校の関係に関わって142ページ、教育支援センター運営経費を端的に触れたいと思います。

まず、子どもチャレンジ支援事業についてですが、漢字、英語学力テストということで、なかでも学力テストが子供たちの学習の到達状況をはかる上でも、また、子供の自尊心につながるという意味でも、大変この検定だとか、学力テストの価値はあるのではないかと捉えています。先般も全国学力学習状況調査で標準学力調査に取り組まれていると思うのですが、こういった基礎学力の育成やまたそういう自尊につながるような学習活動によって、子供たちの発達にどのような影響を与えているというふうに教育委員会として押さえられているか伺いたいと思います。

タブレットの導入の関係ですが、うちの子供もタブレットを持って来まして、私は教員のときに言われましたけれど、インターネットを活用することは第2の脳を得ることなのだ。つまり、自分が何かをイメージしたり、何かを探したりしたいと思ったときに、それを見つけられる力がインターネットで手に入るのだ。そういった意味では、タブレットの導入による学習活動の展開だとか、今、ちょうどへき地・複式教育研究大会も取り組まれていますけれど、そういったようなタブレット端末の成果というか、この決算の押さえとしてどのように考えられるか伺います。

学習支援センターの運営経費ということで、不登校に関わってきめ細やかな指導を行って対応していくということで実績も上がっています。不登校になる傾向、様々な要因が当然あると思うのですが、その要因や傾向をどのように押さええているか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 大きく3点あったかと思います。まず1つ目の標準学力調査の状況についてです。委員がおっしゃっていただきましたように標準学力調査を実施するということが、本当に子供たちそれから学校組織としての学力向上に大きな力をいただいているところで。大きく2つありまして、1つは児童生徒一人一人が自分の学びがどうであったかということ振り返り、次につなげるという効果があるということ。もう1点は学校が組織として検証改善サイクルというふうに私たちよく言うのですけれども、どの学年、学級においても学力がしっかりと身に付くようにということで、学校全体として、そして大きく言えば町全体の傾向として検証改善を行っていけるということがあります。もう1点、自尊感情等についてのお話がありましたけれども、これは全国学力学習状況調査の質問紙調査から見えてくることなのですが、本町は令和3年度でいきますと学力については残念ながら全国平均に届かずというところではありましたが、質問紙調査の傾向としては学校に行くのが楽しいとか、困っている人がいたら助けようとするだとか、いじめは絶対に良くないと思うとか、そういう心の部分での育ちが昨年度感じられた部分があります。そういったものが学力を下支えするものとして、大きな価値があるものと捉えているところです。

2点目のタブレットの活用についてです。ご承知のとおり情報活用能力を育成していくということが大事になりまして、白老町はタブレットが昨年8月から本格運用になりましたけれども、なか

なか最初は手探りの部分がありましたが、思っていた以上に学校そして特に子供たちは、今は身近にそういう情報機器があるということで、タブレットにスムーズに入っていった様子があります。子供たちが先生からの一方的な話を聞いて授業を受けるということではなくて、自分で必要なときに調べることができるだとか、タブレットを使って友達同士で考えを伝え合うことができるだとか、そういったところでの活用が進んでいるところです。

3点目の教育支援センターの状況について、不登校の要因というお話がございました。本町の不登校の傾向としましては、どちらかという家庭の養育環境と言いましょうか、家庭の教育力と言いましょうか、そういったところに課題を抱えているお家の方々がいらっしやいまして、そこをどう支援していくかということが主な課題となっています。そういった意味で教育支援センターの指導員や、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問などを行いながら、あるいは支援センターへの通級を受け入れながら対応しているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） タブレットの活用の効果ですが、ギガスクールが始まる時に示されたなかにおいて、今までの様々積み重ねてきた知識や経験等の上に、新しく時間的、空間的制約を伴わない学習、学び、一人一人の個別に合わせた学びを保証するということがギガスクールのなかでも言われておりました。本町においてそれぞれの学校の授業のなかで必要に応じて活用していく部分、それから先ほど広地委員がおっしゃいました、へき地・複式教育の関係で遠隔授業と言われる小規模校をつないでいろいろな人たちの考えに触れるようなことができるようになるなど、今までどちらかという例えば集合学習のように、どこかの学校に一堂に会して学ぶような時間的にも割と距離があって制約を受けるような状況が、インターネットを介してつなぐことで、本当に短時間で、1時間の時間数のなかでそういう授業が行われるなど、今までより効率的に図られるようになったこと。それから子供たちがやはりコロナ禍でなかなかお互いに発言し合えないような状況があっても、タブレットを使うことでお互いの意見を交流するなど、コロナ禍の制約を受けながらも、子供たちが自分たちの考えを発言できるような機会ができるようになったなど、そのような部分においては効果があったかと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。まず1点目の子どもチャレンジ支援事業については答弁で十分理解しました。特に学力テスト、検定のなかでは何級受かったと子供たち本当に喜んで勉強している様子を私も目にしています。PTAに携わっているのでそういった世界のなかを通して子供たちの全体的な傾向として自尊心の涵養につながっているのではないかなというふうに強く感じておまして、投資効果としては十分にあるのではないかなと。

学力テストについては、この結果に一喜一憂することなく、さらなる学習の取組の改善を目指して有効活用が図られている部分は課長、主幹の答弁で十分理解できました。標準学力調査のほうでも、これは令和4年の話ですけれど成果出ていますけれど、よかったからとか悪かったからということではなくて、これは絶え間ない学習の取組の改善策の1つとして大いに評価されるべきだと考えていました。

タブレット端末の関係ですけれど、これは時間的、空間的な制約を受けずということで、この可能性として特に白老町内の小学校が少人数になってきています。正直、白老小学校以外はみんな小規模と言っていい学校になっています。そういったなかで子供たちが磨き会えるような時間を、それこそ今課長の答弁でかなり具体的にお示しいただきましたけれど、以前だったら集まらなければいけなかったことが、学校間を通して全員でつながっていきけるし、実際、以前は模造紙に自分の考えを付箋紙でペタペタ貼って行って、それをまとめて行ってとか、何か似たようなグループを作り、それで結構主体的な学びの取組の1つとしてよくやっていました。ただ付箋紙だと見にくいのですよ。子供たちマジックで書いたりしても小さいですし。授業参観したときに感心したのですが、今はもう大きな画面がありまして、そこに子供たちが学習活動している様子が映し出されていて、板書のように子供たちそれぞれの取組がクラス全員に広がるような取組に生かされていて、そういった意味でも子供たちの発達にかなり大きな貢献をしているのではないかなという押さえをしていました。タブレットの投資効果はあると思うのですが、一方で不登校にも関わりますけれど、この利活用に気をつけなければいけないのかなと。この間の学力状況調査の質問紙のなかでは、電子メディアに関わる時間が少し減ったとか、どちらかというとなじみやすい傾向が見られ始めているのかなというふうには捉えています。ただ、タブレットを家に持ち帰ってきて、子供たちがそこにあまり没入して、私も親として本当に子供にも失敗させてしまったこともあるのですが、メディアへの過度な関わりによって、逆に子供の発達に影響はないのかと心配するものです。ですから、そういったような適切な関わり方を通して有効活用を図っていくという考え方に立つべきだと考えています。それに対しての見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） メディアコントロールに関する部分かなと思います。令和3年度につきましては、子供たちのメディアとの関わりが学習状況調査の結果のなかで、やはり全国より高いなというところで非常に危惧をしていたことと、それからタブレットが導入されましたので様々学校や協議会のなかでもいろいろな方たちから心配のお声もいただいていたこともあります。子供たちの発達のなかにおいても、ずっと画面を見続けることによる目の影響ですとか姿勢の影響ですとか、様々なことが心配されているなかで、その部分については学校、保護者と使い方についてのルールをきちんと決めて守るような取組というのでも3年度については始めていきたいと思います。ただ、質問紙の結果でも出ているとおり、ルールは決めているのだけれども、守っていない状況のほうが多いというようなこともありますので、そういう部分の結果も受けて教育委員会としてはその辺りを改めてもう一度学校を通じながら保護者へも子供たちにも注意喚起を促して進めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書136ページのスクールバス運行経費と140ページと同じくスクールバス運行経費です。このスクールバスのことについて最初の136ページのほうは、社台地区の小学生と中学生ですよね。この子供たちが合計で33名。140ページのスクールバスは、

竹浦小学校区と虎杖小学校区の生徒さんですけれど、両方合わせて子供たちが37名。びっくりするくらい少なくなったと思ったのですけれども。以前議会のほうから少なくなった地区、北吉原地区の子供、児童たちを乗せてはどうでしょうかという意見がありました。いまだに何もしていませんけれども、実際にこれだけ少ない人数になってきたときに、スクールバスに十分乗れるだけの余裕があるのにそれをしないのはなぜなのか、その辺お伺いします。

もう1点、社台地区の子供たちですけれど、子供たちの乗る場所が学校ではないのですよ。たしかいきいき4・6になっているはずですよ。それで私、何回か見かけたのですけれど、子供たちがバスを待っている間に学校の宿題を玄関風除室でやっているのですよ。実際に子供たちが授業終わってからスクールバスに乗る、そして、いきいき4・6の中に入らないでいなければいけないみたいなことを子供たちも言っていたのですけれども、実際に授業終わって宿題したいなど思ったときに、ある程度時間があるときに、いきいき4・6の中に入って一緒に勉強することができないというのはなぜなのかよく分からないのですけれど、その辺お伺いします。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 竹浦と虎杖浜の子供たちが乗っているスクールバスに北吉原地区の子供たちを乗せる部分についてまずお答えしたいと思うのですが、なかなかお答えとしてお示しできていない状況ではありますが、内部ではどのような形でこのことが実現できるかという検討を重ねてきている経過はあります。やはり、今スクールバス、白翔中学校区は2台運行しておりまして、国道を通るルートと山側とか中側を通るルートと2台で動かしている状況があるのですけれども、子供たちを乗せる場所を増やしていくということになると、始発の時間をどこまで繰り上げられるだろうかとかという設定を考えるとところがありまして、今本町においても通学距離の考え方もありますので、その辺りを検討しているなかにおいて、まだ実現が進んでいない状況があります。

それからいきいき4・6で子供たちが待っているというのは、多分白老中学校の生徒が待っている状況だというふうに思いますが、決して中に入らないといけないというようなことを教育委員会として指導しているということではなく、学校の中で放課後待っている部分として、そこで待つようにという指導が行われていると把握しておりまして、教育委員会として、いきいき4・6の中に入らないといけないというような指導をしているというふうには認識しておりません。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 北吉原地区の児童生徒をどうしたら乗せられるのかと検討しているような答弁ありましたけれども、私は、検討する検討するとしてもう大分たちますよ。検討していないのだろうなと思いながら話を聞いていました。簡単ですよ、子供たちですから学校に行く時間、バスの繰り上げ時間を何時にしますからと4月に言えばいいだけの話ですよ。それに北吉原地区の子供たち1軒ずつ乗せていくわけではないのですよ。高齢者のバスではないのですよ。北吉原地区36号線沿いに1か所か、そのぐらいあればいいのです、山側に1か所あればいいのですよ。今までずっと通ってきていたわけなので。1か所に集めればいいだけの話でしょう。そんなに時間もかからないし、それが検討してきたのが時間だなんていうのは、言い訳にしか聞こえないのですよ。



本当にやる気があったら簡単にできる問題であって、もっと根本的な理由があってできないのかどうなのか、その辺申し訳ないのですけれど教育長、答弁をお願いします。

それと社台の中学生は、いきいき4・6で待っているというふうになってしまったのですか。私ははっきりスクールバスは中学校のところで乗るものだとばかり思っていたものですから。それがいきいき4・6まで行くということになったら、教育委員会としては、いきいき4・6の風除室で待っていてくださいとか、中に入って特に何もしていないというのは、すごく中途半端ないいかげんな指導だと思うのですよね。やはりいきいき4・6に行くのならいきいき4・6でどういうふうな形で待機させるのか、学校なら学校のちゃんと何時にどこの場所で乗るのかということまできちっとするべきだと思うのですよね。いざ災害になったときに子供たちの把握をどこでするのですか。その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今委員のほうから教育委員会としてやる気がないのではないかというようなご指摘をいただいて、結果としてそこがきちんと出ていないということについて、大変申し訳ないというふうに思っております。そもそもこのことの方針というのは、今委員からお話あったようにバスの定数に対して余裕の席があると。そこを空けておかないで途中の子供たちを乗せていくことも考えたらいいのではないかというようなところから、いろいろ議長も含めてご意見をいただいてまいりました。確かにそうだなというふうに思っております。心の中で。ただ、今ここにきて1つ私どもが悩んでいることは、後ほど別の話になりますけれども、小学校のいろいろ適正の在り方について、今後検討していかなければならないと思っております。これは決して遠い話ではなくて割と近い時間の中でどうあるべきなのかということを考えていかなければいけない。そのときに小学校がどうなるかということの結論は何も出てはいませんから、今、ここでどうこうという話はできないのですけれども、もし仮に今空いている席に途中のお子さんを乗せると。今度、例えば学校がいろいろ統合したときに、その席がもしなくなってしまった、余裕席がなくなってしまったとなったときに、そのお子さんたちはもう席がないから降りてねと、もう乗せられないよということにはならないのではないかなと私は思うのです。そのときに例えばバスをさらに1台買うとか、増車するという方法もあるのですけれども、そこはまだ考え至っていないのですけれども。それで今私どもで考えているのは、最終的にこれは子供たちがどういうふうに安全に登下校できるかという視点に立ったときに、北吉原の子供もたちも含めて町内の子供たちの安全な登下校という在り方について、スクールバスしか本当はないのだろうかというところは今議論していて、この秋頃にまたいろいろな方法についても少し考えてみたいというふうに思っています。ですから、決して議会から質問を頂いてこれをずっと何も手をつけずに放っておいたということではなくて、いろいろな方法、それから前にも申し上げたのですけれども、やはり子供たちの安全な登下校ということに関しては、いろいろな子供たちが、いろいろな環境の中で通っているときに、いろいろな危険性も当然あるわけですから、これはやっぱり一樣にある程度100%は全部解決できないかもしれませんが、北吉原の子供たちも含めて、子供たちが安全にきちんと学校に登下校できる、そういう環

境の在り方について考えていく必要があるなというところで多少時間がかかってしまって、きちんとした方向を出せないというところで、そこについては本当に申し訳ないと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老中学校の生徒がいきいき4・6で待っている状況について、子供たちが中に入らず待っている状況ですとか、安全性とかを含めて現状の部分について、再度こちらのほうでも確認をして適切に対応を行いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） スクールバスの運行ですから子供たちが快適に通学できるような環境をつくっていただければと思います。ただ、竹浦、虎杖浜の子供たち、昨年度の決算で出ていますけれども、竹浦小と虎杖小、特別支援学級も全部入れまして62人ですよ。教育長がバスに乗れない子供どうするのだというけれども、バスに乗れないほど子供がいるのだったら統合する必要はないのですよ。学校が統廃合する必要はないと私は思います。バスに乗れないほどの竹浦や虎杖浜に子供たちがいるのだったら。でも現状だったら正直言って竹浦、虎杖浜の中学校がなくなってしまってから、どんどんあそこに住む人たちが少なくなってきていますよね。特に若い世代の人たち。やはり北吉原も同じですよ。やっぱりそこでスクールバスというものを活用して、子供たちが通学しやすい環境をつくるからこそ、若い人たちが白老町内に住んでくれるのではないかと思うのです。教育長がバス1台増やすのかと言っているのですけれども、私はバス1台増やしてでもやはり若い人たちが子育てをするために白老町に住んでほしいと思うのです。やはり統廃合も必要になってくる時期もあると思いますけれども、一番大事なことは若い人たちが子育てしやすい環境なのかと。白老の町に住んでいて子供たちを安心して学校に登校させられる環境をこれから先もつくってほしいと思います。それで今回このような質問をさせていただきました。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私も小学校の適正配置、聞かれてもいないことを答えてしまったので、委員もまたそういう話もされたのかなと思うのですが、小学校の適正配置については今日の趣旨ではございませんので、その部分は置いておきまして、今委員からお話されたこと、本当に学校が地域に果たす役割、そして子供たちが安全で楽しく学校に通える環境をつくるというのは、教育委員会として大事な役割だと思っております。ですからスクールバスということで、今お話ございましたけれども、このことも含めて町内全部の子供たちがそれぞれの学校に安全に通える、その在り方、方法、これらについては一定限時間をいただきながら検討していきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書148ページの図書館費と154ページの体育協会運営経費についてお尋ねしたいと思います。まず図書館の関係ですけれども、図書館そのものは立派ではないのですけれども、図書館にいる方々の対応がすごくいいという感じを私は利用者として受けております。日曜日でも5月の連休も貸出しをしていましたし、ない本は、もちろん議会でも説明ありましたが他の図書館や道立図書館からも取り寄せてくれると。こういう本ないかと言うと非常に細かくきちんと調べて言ってくれるのですね。その対応はすごくいいなという感

じをしておりました。それでアイヌ関係の本を、なんて言うのかな、収集しているという表現なのかどうか分かりませんが、集めていらっしゃるように聞いたのですけれども、専門書というか、そういうアイヌ関係の本だけを収集しているのかどうか。どれぐらいの冊数があるのか。こちら辺1つお尋ねしたいのと、例えば新刊本とそれから専門書の収集はどういうふうに。別々にやるものなのか、こちら辺はどんなことになっているのか分かる範囲で結構ですからお尋ねしたいと思います。

それから体育協会の関係ですけれども、指定管理者でかなりの仕事をされているわけですが、先日6月議会で決算書も出ていますが、令和3年度の指定管理だけの収支の状況というのはどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 委員から図書館の取組に関してお褒めの言葉をいただきました。ありがとうございます。図書館におきましては、親しまれる図書館を目指していこうということで、図書館としての活動推進目標に掲げながら取組を進めています。アイヌの関係の図書の取扱いについてというご質問でしたが、図書館で管理をしております蔵書数全体では令和3年度末で74,790冊あります。そのなかで郷土資料と言われるものにつきましては4,220冊となっています。全体の約5.5%が郷土資料ということになっていて、そのなかでさらにアイヌ文化に関連するものが何冊かということはこちらのシステムで統計が取れないような状況になっています。先ほど郷土資料4,220冊とお話ししましたが、その中で町民の方が利用できる本、すぐに見て取れるものにつきましては2,131冊、約半分ぐらいが表に出て、残りは書庫で保管しているという状況になっています。

アイヌの関係図書につきましては、一昨年ウポポイが開設する機運のなかから年々アイヌ文化の関係冊子を借りる利用状況が非常に多くなってきていると、現場のほうから聞いております。そういったこともありまして、当初、図書館の片隅にあったアイヌの関係図書を利用の方が見やすい、入って真正面のところに置くことによってさらに利用の状況が増していると担当から聞いています。そして、昨年、宇梶静江さんの映画が公開されたことをきっかけに、図書館にも宇梶さんの本についての問い合わせがあるというようなことを聞いておりますので、これからもそういったアイヌ文化に関する図書の利用は高まってくるだろうと認識しております。選定の仕方、蔵書に関しても毎年新刊の購入をしていくわけですが、その考え方につきましては、まずは図書館の利用者の貸出状況、統計的にどういった本を好んで見ていらっしゃるかというところを念頭に置きながら、既定の予算の中でバランスよく購入するようにしております。先ほどのお話のなかからすればアイヌの関係部分、郷土資料に関してもしっかりと考慮しながら購入しているような実態です。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 私からは体育協会の指定管理の令和3年度収支状況ということで答弁させていただきます。一般財団法人白老体育協会が指定管理を担う指定管理施設は2つあります。まず1つ目に体育施設の指定管理ということで、総合体育館をはじめ、陸上競技場、森野スキー場、野球場、桜ヶ丘運動公園、テニスコート、町民ふれあい広場の指定管理をしております。こちらの令和3年度の収支状況につきましては、決算額でいきますと、収入が3,533万8,947円に対しまして、支出額が3,485万3,923円、差し引き48万5,024円のプラスとなっています。もう1

つ北吉原体育施設の指定管理です。こちらの決算額の収入額につきましては795万3,030円です。支出額が決算額ベースで784万6,373円、10万6,657円のプラスということです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。図書館の関係、大体分かりました。それで特にアイヌ文化関係なのかどうか分かりませんが、館外持ち出し禁止とあるのは当たり前ですが、それを否定しているのではなくてね。館内で読んでくださいとなっているのですけれど、もちろん私が行ったのは昼間ですから子供たちもほとんどいなくて読める状況にはあったのです。ただ、アイヌ文化関係の本というのは持ち出し禁止、館内で読んでくださいとなっているのですよ。図書館の環境でそういうものを長く読める状況なのかどうかとってしまっただけです。もちろん私が言っているのは、うちへ帰って読ませてくださいと言っているのではなくて、映像関係を含めて本当に新たな図書館の必要性、今の図書館を建てたとき私よく記憶しているのですけれど、完全に仮の形で作ったものなのですよ。それを今さら言ってもしょうがないので、そんなことを言っているのではなくて、文化、そして少子高齢化のなかで本当に白老のまちがいいなと思うのは、やっぱり文化の香りが高いということになると、図書館の充実というのはどうしても必要だと思うのですけれども、実際、体験した者としてそう感じましたが、そこら辺はどのような見解を持っていますか。

それから指定管理で利益を上げるということは何も悪いことではなくて、いいのですけれども、何年間か資料があれば、今までの収支状況。そしてその処理はどのようにされているのか。指定管理料の利益というのか、黒字の部分の処理はどのようにされておりますか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） アイヌの関係図書を持ち出し禁止が多いということのお話でした。アイヌ関係図書につきましては、やはり貴重な冊子が非常に多いというなかで、本来だと貸出ししたいところではありますが、その辺の重要性を含めて館外持ち出し禁止となっているような状況ですが、その反面というかアメニティーが非常に手狭な状況です。やはり図書館の役割として郷土資料をしっかりと整備していくということは、これからの町のなかにおいて非常に重要なことだろうとっております。やはり知の財産をしっかりとためて町民の皆さんに必要なときにお出ししていただけるような環境となれば、蔵書が7万5,000冊ほどあるということですが、今の人口規模からいくと多分10万冊ぐらいあっても適正な数だということで、足りない状況でもあるのかなと思います。映像だとかそういったものも含めてやはり情報発信拠点というか、そういうような役割が今後の図書館に求められるようなところですので、現状の建物が暫定図書館ということで建ったという経緯は私も承知しております。今のなかでなるべく環境を改善しながら努力しているつもりなのですが、なかなか全てがかなわない状況になっています。一定限の広さを持ったなかで、しっかりそういった求められる図書館の役割を果たしていけるようにしていきたいと考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） これまでの体育施設の指定管理の収支状況です。申し訳ありません、令和3年度の収支状況しか手持ちがなかったものですから、まずその収支、プラスになったときの取り扱いというその辺の考え方につきましては、指定管理のなかで各年度、年度協定書とい

うものを締結します。その年度協定書の中に業務仕様書等もあるのですが、その中に「収支予算書の総額に5%を超えて余剰金が発生した場合には、指定管理者は当該額の最大50%を施設整備の充実や利用者への還元に供するものとする」という規定があります。指定管理の額が体育協会で約年間4,000万円ですから、5%と考えますと単年度で200万円以上の額が収支として余剰金としてでてきたときは、これは還元しなさいと捉えることができると思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 今の体育協会の取扱いの関係で、資料が令和2年以前のものが今手持ちではありませんが、先ほどの決まりごとにとっって対応していくということになっています。そのようななかで、これまで体育協会が担ってきた総合体育館を含めて体育施設の指定管理の余剰金、複数年のものの取扱いが固まった段階においては、令和3年度の処理のなかで体育協会としての基本財産に積み増しをしているというようなことで報告を受けています。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。図書館の件はもうこれでいいと思うのだけれど、ただ、新しい庁舎の建設のための計画がされていますが、どうもそのなかで合築がいいのか、駄目なのか、合築でないほうがいいのかとかいろいろ議論があると。それはあるのは当たり前なのです。私はよく考えると、もちろん庁舎建設について反対とかそういうことではなくて、図書館はやっぱりやるべき中身だという考えを今すぐくしているのです。これはもう議会でも20年くらい前に視察に行っていて、現実的には新しい図書館を建てるかという話があったのです。四国まで議会として見に行ったことがあるのです。ですから、合築の是非をするのかどうかは別として、スケジュールの中に図書館建設というのは考えるべきではないのかなと、文化のバロメーターの一つの指標になるのではないかと。行ってみて分かったことだけれども、結構町民の方が来るのです。今運動をやって何か本を売ることやしている協力隊の方もいらっしゃるようですけれども、ただ、やっぱり本屋さんもないなかで、図書館の充実というのは、文化のまちとしてはどうしても必要だし、今映像がない図書館なんてそんなにないですよ。ですから、そこはやっぱり考えるべきだと。決算委員会だからあんまりそんなこと言っても駄目ですが、その辺の見解だけ伺います。

それから今の答弁で、要するに体育協会が指定管理による利益を基本財産に入れたというふうに理解したのだけれど。ということは体育協会の財産ということになりますよね。どういう形で還元するつもりでいるのか分からないけれども、やはりこれは町民が利用して半公の施設、町が運営経費だとかたくさん出している団体が、その基本財産に入れるのではなくて、やっぱり見える形で町民に還元するような姿勢がないような団体では話にならないと私は思うのです。そこは資料がどうのこうののではなくて、きちっと相手に分かっていたかないと駄目ですよ。そういうことが理解できないのだったら町が運営経費、人件費も出しているのですよ、駄目ですそういうのは。やっぱりきちんとすることはきちんとすると。私、一般質問で大分やりましたが、本当に今の利益の出るような状況の中で、どうやって白老の今の人口規模やそれから年齢規模にあったようなスポーツ活動をするのかということを実際になって考えなければ駄目ですよ。もし可能であれば、今まで体育

協会が指定管理になった後の決算状況全部、一覧にして後で結構ですからいただければと思います。やっぱりそういうことをきちんとやっていくべきだと思います。その見解を伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 最初に図書館の建設について、先ほど大淵委員からも決算の場というお話もございましたが、生涯学習課としましては、先ほど答弁させていただいたとおり、図書館というのは非常に重要なものだと認識しております。そういうなかで我々担当のほうでは当初庁舎の改築基本構想の中に図書館の問題にも触れているような状況がありまして、道内の自治体の中で庁舎と複合しているような図書館がどういうところにあって、どういう課題があるのかだとか、そういうところを見せていただきながら、複合する際の問題点、図書館側としてしっかり機能としてこういうことが必要だというような組み立てをしっかりとしないとならないだろうということで、今取組を進めている状況でして、できることなら新しい環境のなかでそういった図書館を町民の皆様提供したいという思いでいるということだけ、お話をしたいと思います。

そして、体育協会のお話ですが、やはり体育施設の指定管理をしていただいている体育協会の目的としましては、町民のスポーツの普及・振興のために必要な事業を行うということ、そして併せて町の設置する施設の適切な維持管理を行っていくことが、体育協会としての目的であると認識しております。前段に申し上げた町民のスポーツ振興に資する事業をどう行っていくか、高齢化が今後さらに進んでいくなかで子供からお年寄りまでスポーツに親しめるような取組をどうやっていくかというのは、教育委員会も当然そうですし、体育協会として考えるべきところなのだろうと思っていますので、この取組をどういうふうに進めていけるかということで、町民に還元をしていくということをしっかり教育委員会としても体育協会と一緒に向き合いながら、先ほどのお金の処理に関しての部分も含めてどうやったら町民に還元していけるかというところを、しっかり向き合いながら指導してまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。ほか、質疑があります方はどうぞ。

それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

---

再開 午後 2時24分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算書369ページの標準学力調査業務委託料の関係と学力テストを併せて質問したいと思います。建前論の前段の部分は省略し端的に伺います。1つこの標準学力調査と学力テストをやっていますよね。これの整合性というのか、お互いに成績がでて目安がでて子供に指導します。2つあるものですからどちらを優先するのか分からないのだけれど、中身を見たら家庭には学力テストの点数とかでてくる、標準学力調査も多分だと思う。どういうふうな見分けをして優先順位ある場合どういう形のなかで利用する、そういう整合性がどうなっているのか。もう1つ

はこれに関連して今年の学力テストと標準学力調査を併せて関連でいいます。非常に今回は成績がよくて、これは多分、古俣副町長、安藤教育長のラインでそういう基礎ができ、ようやく実を結んだのかなと評価しています。そのなかで今回の学力テストが一定の標準に近づいた。それを見て教師とか児童生徒が、私たち頑張っという成績になったよと、これに対する反響がどういう形でステップアップしていくのか。我々で言えばモチベーションみたいなものが、学校、教師、あるいは当然教育委員会もそうだけれど上がったのか。それが持続できるのか。それだけお聞きします。今言った部分は教育長から答弁をお願いします。

それと、決算書425ページ、体育施設の指定管理経費の町民温水プールについて伺います。1つは私ずっと質問してきたのですが途中で止めました。なぜかと言ったら何の反響もない、何の回答もなかったからです。前回の担当課長も途中で辞めました。1回質問したけれど、かなり前向きに取り組んでくれていたようだけれど辞めてしまう。それで今回、人事異動で新たな課長、主幹が代わりました。そういうことで若干期待も込めて質問です。令和3年度で指定管理期間が終わって、去年の12月に0.5点差でまた今の法人が継続することになりました。その中身については、令和4年度なので別な機会にやりますけれども、令和3年度の指定期間が終了しますが、この間、5年間でなくても2、3年でもいいですけれども、指定管理者が出した事業計画に利用者数あります。それと実際の利用者数ありますよね。それがどういうふうに乖離しているのか。どれだけ差が、違いがあったのか、自分たちは100と言ったけれど実際は90しかないとか、そういう部分が実際にどうだったのか、減ってきていますから。それと、コロナのことは別にしてください。近年の利用状況の傾向はどうかと思っております。

次に、前から言っているのですが、令和3年度で重油代、当初900万円だったのです。すごいですよね。これも含めて備品関係、需用費もありますけれども地元の調達はどうなっているかということです。私は多分地元から買っていません。買っているかも分からないけれど、調べているかどうか。これ非常に大きな額ですよ。それこそ地域内経済循環に当てはまってくるのですよ。これがどうなっているのか、まずそこだけお聞きしておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田委員からございました前半、学力テストと学力調査の整合性、それから今回の結果を受けた教職員や子供のモチベーション、受け止め方についてお答えしたいと思います。まず、最初のほうですけれども本町では議会のご承認をいただきながら、小学校3年生、4年生、5年生、そして中学校の1年生、2年生について、町の単独費で学力調査を行っております。これは議会にご提案したときには、義務教育9年間のなかで文部科学省は6年生と、中学校3年生の2か年だけの結果を調査しておりました。そのときに私どもが考えたのは、この2か年の結果ができる前の積み重ねがどうなっているのかということを中心にきちんとしていかなければいけないということで、議会に提案しご承認をいただいて今の学力調査になっております。ですから整合性という意味では1つの目安として小学校6年生と中学校3年生の学力テストというのは、全国でどの学校も全員参加する一番大きなものですので、ここできちんとした結果が出ていくということは大事なことだというふうに思います。それから私どもが行っている標準学力調査というのは民間の会社を

使っていて、この分母は大変小さいのです。小さくてもその数字の持っている意味というのは、子供たちがどの程度前年度の学年で習得したかを見る目安としては大変意味がありますので、一連のものとして小学校の3年生から中学校3年生まで途切れなく学習の状況をPDCAで見ていくというような見方をしております。ですから、軽重があるとかあるいは何か1つだけが突出しているということではなくて、全てこの連続性のなかで子供たちの学びがきちんと定着していけるかどうか、それが整合性という意味では大変重要だというふうに理解しております。

それから今回、結果としては大変いい結果になりました。ただ、子供たちの側からいいますと毎回終わるたびに、例えば自分たちが全国平均いかなかったとか、どうだったのかということは、多分、そういう受け止め方はしていないのだろうと思います。情報としてはホームページ、新聞、マスコミを含めていろいろ出ていますけれども、そういう意味では子供たちはそれほど大きな受け止めはないかなと。ただ、教員に関しては、学校長を含めて一定限ずっと白老町スタンダードで常に全国を超えるという目標を掲げてきましたので、このことが達成できたことは、教育委員会はもとより、各学校、教職員の努力だと思っていますので、そういう意味では、教職員が一定の達成感、やったという気持ちは持ったと思いますし、これからも今回だけではなくて、また来年もこういう結果を残せるように授業に努めたいというような声も聞こえております。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 私から白老町民温水プールの指定管理の状況のご質問にお答えしたいと思います。まず1点目、利用者数の比較ということで、令和3年度の指定管理は最終年度を迎え、平成29年から始まった指定管理の5年目ということです。比較するに当たりましては当初選考委員会の応募で出てきた収支計画と令和3年度を比較させていただきたいと思います。利用者数ですが明確に何人というような捉えでは押さえておりません。前回の5年前の人数ベースで3万3,700人ぐらいが前回の指定管理の平均の人数と押さえていまして、教育委員会としては、それに見合った利用料金は749万円ということで押さえています。令和3年度の比較をしますと利用者数は3万3,700人と仮定して比較しますと、令和3年度の実績が1万4,252人です。マイナス1万9,440人です。利用状況の傾向につきましては、令和3年度の利用状況、報告書を見ますと58%が自主事業での利用。残すところ約4割が一般利用となっていて、令和3年度の利用状況を見ますと指定管理者が行った自主事業での利用が大半を占めているということです。3点目の重油、温水プールですから沸かすための燃料は重油を使っております。重油の地元調達率ということでして、令和3年度は年間で8万8,000リットル使っております。各月を調べましたら白老町の石油事業協同組合に加入されている事業者さんから全て購入していると報告を受けているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今初めて明確に答弁をもらって、重油を地元から買っているということはいいことだと思います。ぜひ続けてほしいと思います。それで今答弁あったのですけれど、過去には利用人数も全部資料をもらっていますけれど、3万3,000人からかなり落ちています。コロナの今言った1万6,000人を別にして、平均ベースにしても2万5,000人ぐらいしかないのですよ。そういうなかで利用者減と自主事業の収入、それと指定管理料の整合性、先ほど同僚委員からもありまし



たけれども、5%の余剰金があれば戻すよと言ったけれど、自主事業が約6割になっているのです。この金額、相当の額が入っています。その一部はプールの占用料に入っていますが、残りは人件費に消えているように見えているのですけれど、その辺の整合性をチェックしているのか、前回は聞いていたのですけれど明確な答弁がなかったのです。確たるものがなければ後で整理してもらってもいいです。それと自主事業が6割です。当然、自主事業には自分たちの指導員も入ってくると思います。この自主事業と町が町民温水プールの指定管理として出している管理人、プールのなかを見る人たち、あるいは窓口の人件費がありますけれど、自主事業と人件費の区分はどのようになっているのか、ちゃんとチェックされているのか。ここで公の中身は言いません。大体押さえていますけれど、教育委員会も押さえていると思います。それはどうなっているのかということですね。それとずっとそうですが、令和3年の利用者の区分を見ても町内の一般利用者20%しかいないのですよ。これは何回も言っているのだけれども、指定管理者だけの責任になるかどうか分かりませんが、社会教育、教育委員会として、やはり一般の利用者の利用率を上げるような指導やプログラムを組んで積極的にしないと、今結果的に自主事業のプールになっているのです。これでは所期の目的達していないと思う。自主事業は多分、苦小牧とかよそからいっぱい来ているのです。外から来る人が悪いという意味ではないですが、そういう部分、もっとやっぱり原点に戻るべきだと思いますけれども、その辺いかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 私からただいまのご質問に答弁したいと思います。6割が自主事業ということで、人件費の取扱いです。町民温水プールの指定管理の毎年いただく報告書の中に自主事業に要する人件費と指定管理業務を行う決算書、2つ付けていただいております。この中で指定管理業務を行うために必要な人件費と自主事業に従事した方の人件費というのは別々になっておりますから、決算書上は指定管理業務をやりながら自主事業をやる、そういうような形ではケースバイケースだと思うのですけれど、経費上は管理業務と自主事業の人件費は明確に決算書上分かれていますということです。その中で自主事業をやる時の指導員の方は別途雇用されて、令和3年度の収支状況、自主事業に要した決算書を見ますと人件費は251万6,064円ということで、指定管理業務とは別に計上されているということです。指定管理業務の人件費につきましては、今回、町民温水プールの指定管理業務は当初5年前に基本基準額というものを示してプロポーザルで募集しております。基本基準額として教育委員会のほうで人件費は1,554万4,000円という形で示させていただき、これ以上は指定管理料に人件費を上乗せして出していませんので、これ以上に人件費がかかったとしても、それは指定管理者が自らその部分は決算上赤字になりますので、人件費は教育委員会が示した人件費以上には決算書上はかかっておりますが、その分、指定管理料として上乗せはしていないと押さえております。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） チェック体制がどうなのかというようなご質問もございました。今回、先ほど令和3年度の入館者数1万4,252人という中で一般利用者が約3,500人ということで、一般利用者の中の町民利用からいきますと約8割が一般の利用者ということです。そして令和3年

度の状況は特に押さえておりませんが、コロナ禍前の令和元年度の聞き取りでは、自主事業をされている利用者は、令和3年度で8,300人いたわけですけれども、これが令和元年度自主事業をした際の町民の利用割合というのが約55%、約7,000人ということで報告を受けておりますが、自主事業としても一定限の町民の利用があったという認識をしております。一般開放をしながら一般の利用に支障を来さない範疇で自主事業をされているという認識を持っておりますので、人の張りつけ方だとかその辺のところは、私も本年度からこの職に就かせていただいたなかで、これから指定管理のどのような体制のなかでやっていくかということも、まだ充分確認を取れていないところがありまして、この場でお答えできない部分が多々あるかと思っておりますので、これからも指定管理者の状況を確認しながらその辺のチェック体制を取っていきたいと考えています。また、一般の利用率の向上につきまして、やはり全体から見て一般の利用は非常に少ないということになっております。少しでも一般の利用者が利用しやすい環境づくりに努めていけるような取組を教育委員会としましても、指定管理者と知恵を出しながらその辺の一般利用の向上を図ってまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 人件費の関係とか効率的なことを聞くのだけれど、今1日平均すると一般の利用者80人前後ぐらいかな。それ以外が町内の利用者が20%かな、学校利用がなかった、団体が17%で団体が地元にしても37%しかないのですよ。残りが58%かな、自主事業です。それでお聞きしますけれど、日中は自主事業の夕方のときしかほとんどいないのですよ。そうすると令和3年度で人件費1,800万円かかっているけれど、どういうシフトでやっていますか。多分館長だっているでしょう。日中どういうシフトでやっていますか。それと自主事業では448万8,000円の収入がありすごいですね。そのうち人件費は251万6,000円です。これ毎日ではないですよ。週に3回ぐらいかな、4時ぐらいからやっていますけれど。その辺のチェックというのはちゃんとされていますか。それと最後にお聞きしますけれども、先ほど同僚委員も話してダブるけれど、教育長に伺いますけれども、やはり体育協会もそうですし、この町民温水プールも指定管理はゼロベースでどうあるべきか見直すべきだと思います。なぜかと言ったら非常に効率的な部分も同僚委員も言っていましたし、私も今町民温水プールでも公の場で言えないこともたくさんありますけれども。令和3年の決算を見たら体育館は運営費も入れたら4,729万1,000円ですよ。町民温水プールは3,154万6,000円。合わせると約7,900万円が2つに行っているのです。すごい額ですよ。町民温水プールの管理料3,154万6,000円のうち、自主事業58%ですよ、何のためですか。このことについては前から言っていますよね、教育長にも、古侯副町長が教育長するときにも私言っているはずなのです。同じような答弁ばかりだけれど本当に腰を入れて指定管理、総合体育館、町民温水プール、直営にしたら半分以下で済みますよ。もう少し精査してどれがいいのか真剣に考えてもらえませんか。今財政が少しくなったから、そっちのほうに目が向かないのか分からないけれど。現場で働く人を云々ではないですからね。こういうものこそ町が改善をする、何かを対比してどちらを選択するぐらいの作業までできるはずなのです。それをちゃんと議会に示して先ほどの同僚委員の言っていることも含めて堂々とやってほしいなと思いますよ。最近の町民温水プールだってそうですよ、自主事業は、約60%あるのにほとんど自主管理で人件費ゼロになっているけれども、本当に5%相当の還元が出

てこないのかということです。それで人件費が上がれば裏で負担しているのです、うちのほうだって足りないって。教育長、失礼だけど上のほうからぜひ目を光らせていただけませんか。これは財政にも言えます。古俣副町長にも査定するときにもう少し真剣に議論してほしいなと思います。抜本的な改正、見直し含めてそういう意志があるかどうかをお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず人員体制についてのご質問でしたが、町民温水プールの人員体制、館長、監視員の方、そして受付というような構成の中で運営されていると私も捉えています。自主事業に関する収支報告は各指定管理者のほうから毎年、報告書という形でいただいておりますが、それについて聞き取りだとか、当然、担当の方もしっかりさせていただきながらやっておりますが、私としましては前田委員のご質問を踏まえて確かに理解不足のところも正直あります。そういうなかでしっかり聞き取りをしながら要は不透明にならないようにというか、きちんと誰が聞いても分かるような在り方というのが本来は望ましいところだと思いますので、そこら辺のところをしっかりと聞き取りしながらやってまいりたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 指定管理の見直しについていろいろご意見いただきましたので、最後に私からお答えしたいと思います。今回の議会に入る前に議員の皆様方に教育行政事業執行状況報告書というものをお渡ししております。その21ページに課題と今後の方向性ということで3点書いてあるのですけれども、一番下を読み上げます。「指定管理制度導入開始から年月がたっており、その間の社会状況の変化により改めて導入効果を把握する必要がある。現状と制度に大きな乖離がある場合は見直しを図る」という文言が入っております。これは教育委員会として、社会教育委員の方々も含めて、今年度の成果を書いたものであります。課題もそうです。今、委員からご指摘もありましたけれども、私どもとしてはこの課題と今後の方向性にきちんと明示していますので、短期間ですぐその解離がどうかという評価はなかなか難しいですけれども、一定限の期間をいただきながら、この現状と制度との乖離についてあるのかないのか、また改善できるものなのかどうなのか、その見直しを図るという前段階としては、やはり指定管理者との協議であるとか、改善を求めていくということが、いきなり廃止とか見直しではなくて前段階としてあるのかと思います。このような文言もきちんと位置付けておりますので、今後の取組のなかで考えてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） よろしいですか。4回目です。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） ぜひやってほしい。教育長、政策的なそういう課題を質問して答弁するときに、必ずすぐできるとか言わないで一定期間とか、ある程度の期間という言い方をするので。これ逃げているのです。トップですから指示するときはある程度の期間を決めて、この期間でやりなさいとそういう姿勢を示さないと担当者はやりませんよ。その辺どうですか。いつも教育長上手なのです、その逃げ方の答弁が。そうではなくて期間を決めるのだったら、いつまでやりたいとか、そういう区切った答弁にしてほしいと思うのだけど、どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いつもご期待に応えるような答弁ができなくて、大変申し訳なく思っておりますけれども、気持ちの中では常にそういう期限を持っているのですけれども、いろいろな状況の変化、例えばこの2年コロナの状況もございました。そういった社会的ないろいろな要因も考えると、軽々にいつというような期日の切り方というのはなかなか難しいと思っております。ただ、今後についてもできる限りいただいたご意見については真摯に受け止めながら、取り組むものについてはスピード感を持って取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで10款教育費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

---

再開 午後 2時54分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

### ◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 2時55分）